

1) 鉄筋工

1)-1 鉄筋工（太径鉄筋含む）

1. 適用範囲

本資料は、市場単価方式による鉄筋工に適用する。

1-1 市場単価が適用できる範囲

- (1) 河川、海岸、道路、水路、コンクリート橋梁、鋼橋用及びコンクリート橋（PC コンボ橋、PC 合成桁橋）用床版（PC 床版は除く）等の鉄筋構造物の加工・組立、及び、差筋（削孔等を行うあと施工アンカーは除く）、場所打杭の鉄筋かごの加工・組立。
- (2) 鉄筋径は、D10（φ9）以上 D51（φ51）以下とする。

1-2 市場単価が適用できない範囲

- (1) 土木工事積算基準書等により別途積算するもの。
 - 1) 表 1.1 に示す工種。
 - 2) ダム本体工事における鉄筋工。
- (2) 特別調査等別途考慮するもの。
 - 1) 表 1.2 に示す工種。
 - 2) 鉄筋加工、もしくは、鉄筋組立のみ。
 - 3) 離島及び山間僻地等で、明らかに単価が異なると判断される地域の場合。
 - 4) 25t 吊以下のトラッククレーン及びラフテレーンクレーン以外のクレーンを使用する場合。
 - 5) その他、規格・仕様等が適合せず、市場単価が適用できない場合。

表 1.1 土木工事積算基準書等により別途積算するもの

コンクリートブロック積（張）の連結ブロック等の連結用鉄筋工 コンクリート舗装工 道路維持修繕の橋梁地覆補修工 ポストテンション桁製作 PC 橋架設工 ポストテンション場所打ホロースラブ橋 ポストテンション場所打箱桁橋 伸縮装置工	基準書による
---	--------

表 1.2 特別調査によるもの

コンクリート山止め壁工の場所打連続壁工 その他（特に加工・組立が困難な構造物）	特別調査等 別途考慮
--	---------------

2. 市場単価の設定

2-1 市場単価の構成と範囲

市場単価で対応しているのは、機・労・材の○及びフロー図の着色の部分である。

工種	市場単価		
	機	労	材
鉄筋工 【SS000099】	○	○	×


```

graph LR
    A[荷卸し] --> B[小運搬]
    B --> C[加工]
    C --> D[小運搬]
    D --> E[組立]
    style A fill:#ccc
    style B fill:#fff
    style C fill:#ccc
    style D fill:#fff
    style E fill:#ccc
  
```

- (注) 1. 単価は材料費を含まない。ただし、結束線、スペーサなどの副資材を含む。場所打杭用かご筋は、補強材及びスペーサーに異形棒鋼または丸鋼以外を使用する場合、補強材及びスペーサーの材料費を含まない。また、25t 吊以下のトラッククレーン及びラフテレーンクレーンを必要とする場合の賃料を含む。
2. ガス圧接費、及び機械継手費を含まない。
3. 場所打杭用かご筋の場合、固定金具の設置手間は含むが、材料費は含まない。また、補強材及びスペーサーの計上区分は次表による。

表 2.1 場所打杭用かご筋の計上区分

区分	異形棒鋼または丸鋼を使用	左記以外を使用
補強材（補強リング）	鉄筋材料費に含む	材料費・加工費を別途計上
スペーサー	鉄筋材料費に含む	材料費を別途計上

2-2 市場単価の規格・仕様

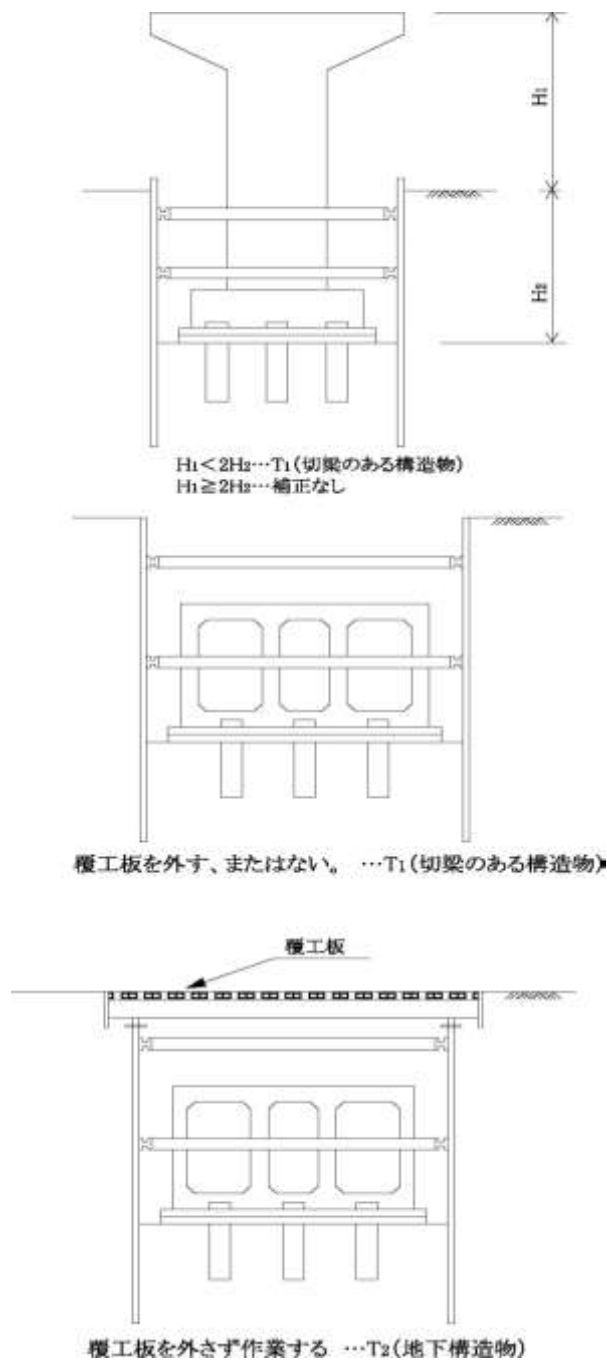
鉄筋工の市場単価の規格・仕様区分は、下表のとおりである。

表 2.2 規格・仕様区分

規格・仕様	適用基準	単位
一般構造物	構造物の鉄筋の加工・組立	t
場所打杭用かご筋	場所打杭用鉄筋かごの加工・組立	t

(注) 1. クレーン使用を標準とする。

2. 規格・仕様区分における「場所打杭用かご筋」は、かご筋をあらかじめ掘削孔内以外において組立てる場合に適用し、掘削孔内でかご状に組立てる場合については「一般構造物」を適用する。
3. 場所打杭用かご筋は、固定金具、補強材及びスペーサーの重量は含めない。ただし、補強材及びスペーサーに異形棒鋼または丸鋼を使用する場合は、補強材及びスペーサーの重量を加算する。



2-3 加算率、補正係数

(1) 加算率・補正係数の適用基準

表 2.3 加算率・補正係数の適用基準

規格・仕様		適用基準	記号	備考
加算率	施工規模	標準	S0	全体数量
		1 工事の施工規模が標準より小さい場合 (10t 未満) は、対象となる規格・仕様の単価を率で加算する。 複数の規格・仕様区分を含む工事の施工規模の判定は、1 工事における全規格・仕様の全体数量で判定する。	S1	全体数量

1) 補正係数 1 (必要条件を選択)

補正係数 1	時間的制約を受ける場合	通常勤務すべき 1 日の作業時間 (所定労働時間) を 7 時間以下 4 時間以上に制限する場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K1	対象数量
	夜間作業	通常勤務すべき時間 (所定労働時間) 帯を変更して、作業時間が夜間 (20 時～6 時) にかかる場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K2	対象数量
	トンネル内作業	トンネル内の鉄筋組立作業を伴う場合、単価を係数で補正する。	K3	対象数量
	法面作業	勾配が 1:1.5 より急勾配の場合、単価を係数で補正する。	K4	対象数量
	太径鉄筋	1 単位当り構造物のうち、太径鉄筋の割合が 10%以上 20%未満の場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K5	対象構造物別数量
		1 単位当り構造物のうち、太径鉄筋の割合が 20%以上 40%未満の場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K6	対象構造物別数量
		1 単位当り構造物のうち、太径鉄筋の割合が 40%以上の場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K7	対象構造物別数量

2) 補正係数 2 (1 項目を選択)

補正係数 2	切梁のある構造物	切梁のある構造物、立坑、及び、深礎工の場合、単価を係数で補正する。 $(H1) < (H2) \times 2$	T1	対象数量
	地下構造物	地表面下、覆工板等に覆われて施工する構造物の場合、単価を係数で補正する。	T2	対象数量
	橋梁用床版	鋼橋用及びコンクリート橋 (PC コンポ橋、PC 合成桁橋) 用床版 (PC 床版は除く) の場合、単価を係数で補正する。	T3	対象数量
	RC 場所打ホロースラブ橋	RC 場所打ホロースラブ橋の場合、単価を係数で補正する。	T4	対象数量
	差筋及び杭頭処理	差筋もしくは杭頭処理の場合、単価を係数で補正する。	T5	対象数量

(注) 1. 太径鉄筋 (D38 以上 D51 以下) の割合が 10%以上の場合は、係数で補正する。ただし、太径鉄筋の割合が 10%未満の場合は、係数の補正は行わない。

2. 太径鉄筋の補正係数は、1 単位当り構造物の単価を係数で補正する。

3. 太径鉄筋の割合は、以下の方法で計算する。

$$\text{太径鉄筋の割合} = \frac{1 \text{ 単位当り構造物の設計太径鉄筋質量}}{1 \text{ 単位当り構造物の設計鉄筋質量}}$$

(2) 加算率・補正係数の数値

表 2.4 加算率の数値

区分		記号	1 工事当りの全体数量
加算率	施工規模	S0	10t 以上 0%
	施工規模	S1	10t 未満 15%

表 2.5 補正係数の数値

1) 補正係数 1 (必要条件を選択)

区分		記号	一般構造物, 場所打杭用かご筋
補正係数 1	時間的制約を受ける場合	K1	1.10
	夜間作業	K2	1.25
	トンネル内作業	K3	1.10
	法面作業	K4	1.15
	太径鉄筋	K5	0.9
		K6	0.8
		K7	0.7

- (注) 1. 施工規模加算率 (S1) と時間的制約を受ける場合の補正係数 (K1) が重複する場合は, 施工規模加算率のみを対象とする。
2. 規格・仕様区分において場所打杭用かご筋を適用する場合は, トンネル内作業の補正, 法面作業の補正を行わない。
3. トンネル内作業は, 時間的制約を受ける場合の補正, 夜間作業の補正を行わない。

2) 補正係数 2 (1 項目を選択)

区分		記号	一般構造物
補正係数 2	切梁のある構造物	T1	1.00
	地下構造物	T2	1.10
	橋梁用床版	T3	0.85
	RC 場所打ホロースラブ橋	T4	1.15
	差筋及び杭頭処理	T5	0.95

- (注) 1. 項目の選択は, 3. 適用にあたっての留意事項 (8) フロー図による。
2. K3, K4 を適用する場合, 補正係数 2 は適用しない。
3. K5, K6, K7 を適用する場合は, T3, T4 は適用しない。

2-4 直接工事費の算出

直接工事費 = 設計単価 (注 1) × 設計数量 + 材料費 (注 2)

(注 1) 設計単価 = 標準の市場単価 × (1 + S0 or S1/100) × (K1 × K2 × …… × K7) × (T1 or T2 or …… or T5)

※T1~T5 は 1 項目を選択

(注 2) 材料費の計上は次による。

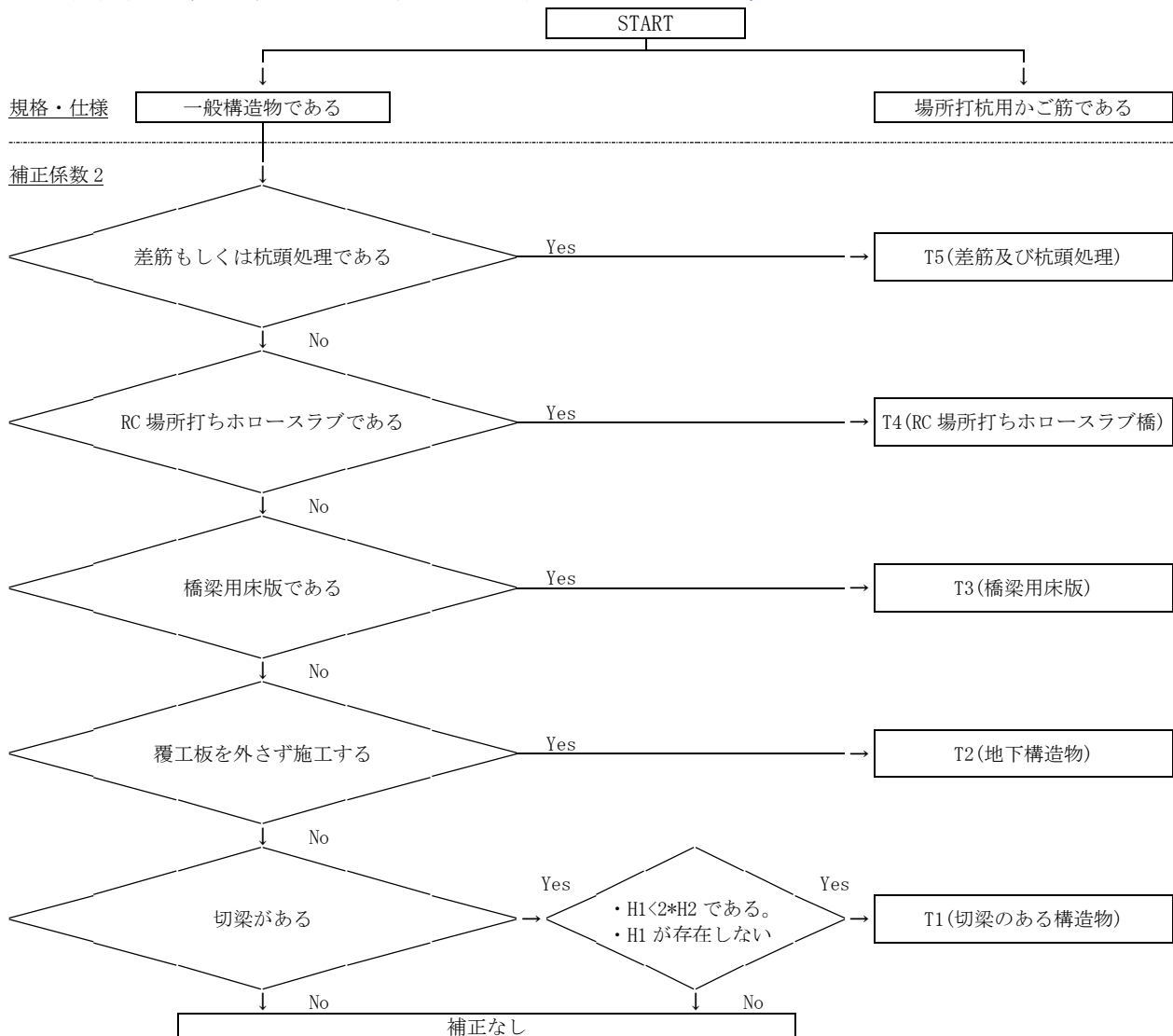
材料費 = 設計質量 × 1.03 (ロス分) × 鉄筋材料単価

3. 適用にあたっての留意事項

市場単価の適用にあたっては、以下の点に留意すること。

- (1) 普通鉄筋・異形鉄筋とも同一条件とし、市場単価の区分はしない。
- (2) 鉄筋強度、長さは問わない。
- (3) 鉄筋工の継手は、重ね継手を標準とし、機械継手の場合は、機械継手の材料費・設置手間を別途計上する。
また、ガス圧接の場合は、土木工事標準積算基準書 第 VI 編 第 1 章 1)-2 鉄筋工（ガス圧接工）によるものとする。
- (4) フック鉄筋以外の定着工法用の鉄筋加工費、鉄筋のねじ切り加工費は別途計上する。
- (5) フレアー溶接を行う場合は、フレアー溶接費用を別途計上する。
- (6) 場所打杭用かご筋は、固定金具の設置手間は含むが、材料費は含まない。また、補強材及びスペーサは表 2.1 の計上区分による。
- (7) 架台を必要とする場合は、架台の製作・組立費用を別途計上する。
- (8) 組立鋼材（形鋼）を必要とする場合は、組立鋼材（形鋼）の材料費・設置手間（クレーン等による組立鋼材（形鋼）設置、組立鋼材（形鋼）とライナープレートなどとの接合費用等）を別途計上（特別調査等）する。
- (9) 一工事中に複数の補正係数 2（タイプ）に該当する場合は、それぞれの「補正係数 2」毎の単価を適用する。ただし、施工規模加算率の判定は一工事全体の合計数量で判定する。

(10) 規格・仕様区分及び補正係数 2 の適用は次に示すフローによる。



(11) 使用クレーンの規格は、25t 吊り以下のトラッククレーン及びラフテレーンクレーンとする。また、30t 吊り以上のトラッククレーン、ラフテレーンクレーン、ケーブルクレーン及びタワークレーンを使用する場合は別途特別調査等による。

(12) 随意契約による調整を行う追加工事の取扱いは、現工事の施工規模を考慮せず、単独工事として数量を判定する。

(13) エポキシ塗装鉄筋の場合も、適用できる。

1)-2 鉄筋工（ガス圧接工）

1. 適用範囲

本資料は、市場単価方式による、ガス圧接工に適用する。

1-1 市場単価が適用できる範囲

1) 鉄筋構造物の組立作業における手動式（半自動式）、自動式のガス圧接工。

1-2 市場単価が適用できない範囲

(1) 特別調査等別途考慮するもの

- 1) 熱間押抜法によるガス圧接工。
- 2) 離島及び山間僻地等で、明らかに単価が異なると判断される地域の場合。
- 3) その他、規格・仕様等が適合せず、市場単価を適用できない場合。

2. 市場単価の設定

2-1 市場単価の構成と範囲

市場単価で対応しているのは、機・労・材の○及びフロー図の着色部分である。

工種	市場単価		
	機	労	材
ガス圧接工 【SS000103】	○	○	○

圧接作業

- (注) 1. 単価には、酸素、アセチレン等の材料を含む。
2. 圧接前の配筋及び圧接後の鉄筋の切断費用、試験費用は含まない。

2-2 市場単価の規格・仕様

ガス圧接工の市場単価に適用する規格・仕様は以下のとおりとする。

表 2.1 規格・仕様

規格・仕様		単位
ガス圧接工 [手動（半自動） 自動]	D19+D19	箇所
	D22+D22	箇所
	D25+D25	箇所
	D29+D29	箇所
	D32+D32	箇所
	D35+D35	箇所
	D38+D38	箇所
	D41+D41	箇所
	D51+D51	箇所

- (注) 1. 径違いの圧接の場合は、上位規格の規格・仕様を適用する。
2. 手動（半自動）、自動の区分は問わない。

2-3 加算率・補正係数

(1) 加算率・補正係数の適用基準

表 2.2 加算率・補正係数の適用基準

規格・仕様		適用基準	記号	備考
加算率	施工規模	標準	S0	全体数量
		1 工事の施工規模が、100 箇所未満の場合は、対象となる規格・仕様の単価を率で加算する。 複数の規格・仕様を含む工事の施工規模の判定は、1 工事における全規格・全仕様の全体数量で判定する。	S1	全体数量
補正係数	時間的制約を受ける場合	通常勤務すべき 1 日の作業時間（所定労働時間）を 7 時間以下 4 時間以上に制限する場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K1	対象数量
	夜間作業	通常勤務すべき時間（所定労働時間）帯を変更して、作業時間が夜間（20 時～6 時）にかかる場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K2	対象数量

(2) 加算率・補正係数の数値

表 2.3 加算率・補正係数の数値

規格・仕様		記号	ガス圧接工
加算率	施工規模	S0	100 箇所以上 0%
		S1	100 箇所未満 15%
補正係数	時間的制約を受ける場合	K1	1.15
	夜間作業	K2	1.45

（注）施工規模加算率（S1）と時間的制約を受ける場合の補正（K1）が重複する場合は、施工規模加算率のみを対象とする。

2-4 直接工事費の算出

直接工事費＝設計単価（注）×設計数量

（注）設計単価＝標準の市場単価×（1+S0 or S1/100）×（K1×K2）

3. 適用にあたっての留意事項

市場単価の適用にあたっては、以下の点に留意すること。

- （1）普通鉄筋、異形鉄筋の区分はしない。
- （2）圧接作業に必要な施工器具（ホース、ポンプ、バーナー等）、圧接面の清掃費用を含む。
- （3）随意契約により調整をおこなう追加工事の取り扱いは、現工事の施工規模を考慮せず、単独工事として数量を判定するものとする。

6) 法面工

6)-1 法面工

1. 適用範囲

本資料は、市場単価方式による法面工に適用する。

1-1 市場単価が適用出来る範囲

- (1) 法面工のうち、モルタル吹付工、コンクリート吹付工、繊維ネット工、機械播種施工による植生工（植生基材吹付工、客土吹付工、種子散布工）、人力施工による植生工（植生マット工、植生シート工、植生筋工、筋芝工、張芝工）及び吹付枠工のうち枠内吹付工（モルタル吹付工、コンクリート吹付工、植生基材吹付工）

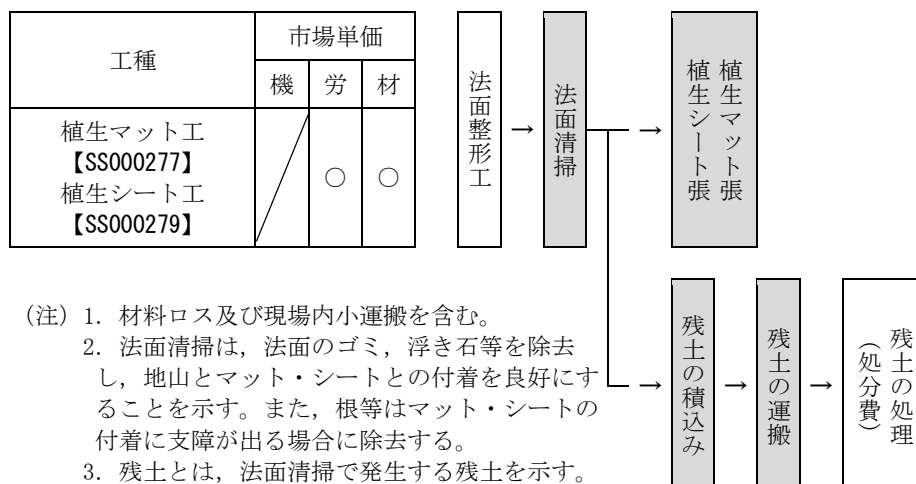
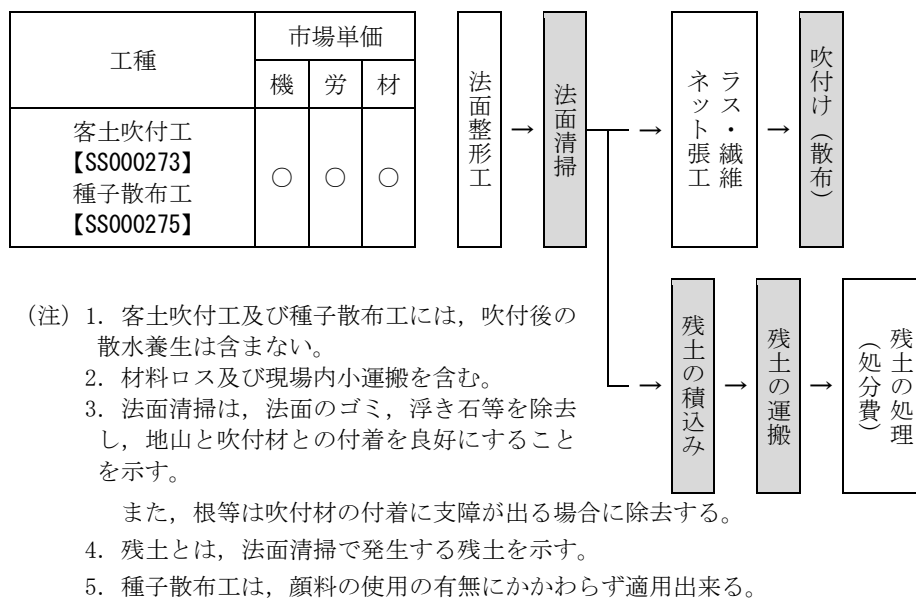
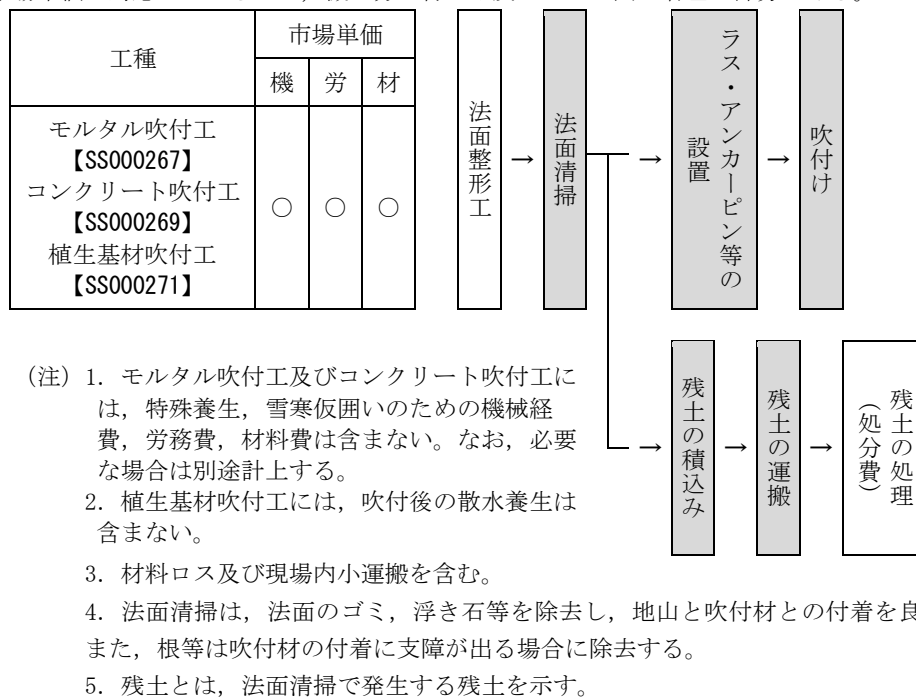
1-2 市場単価が適用出来ない範囲

- (1) 土木工事標準積算基準書等により別途積算するもの
- 1) 法面工のうち法面整形工、コンクリート法枠工、法面施肥工、吹付枠工（枠内吹付を除く）及び吹付法面とりこわし工
- (2) 特別調査等別途考慮するもの
- 1) モルタル・コンクリート吹付工で法面垂直高が 45m を超える場合、又は、吹付けのホース延長が 100m を超える場合、植生基材吹付工で法面垂直高が 80m を超える場合、客土吹付工で法面垂直高が 25m を超える場合、及び種子散布工で法面垂直高が 30m を超える場合
- 2) 使用植物（種子）に花系及び表 2.6 以外の種子を主体として用いる植生基材吹付工、客土吹付工、種子散布工、植生マット工、植生シート工
- 3) 使用植物（種子）に国産の種子を用いる植生基材吹付工、客土吹付工、種子散布工、植生マット工、植生シート工
- 4) 吹付枠工の枠内吹付で、モルタル、コンクリート及び植生基材以外を吹付ける場合
- 5) 植生マット工・繊維ネット工・植生シート工で以下の場合
- [1] 繊維ネット工で金属繊維を用いたネットを使用する場合
- [2] 肥料袋付で肥料袋の形状がパイプ状でないもの
- [3] 岩盤法面相当に適用する高規格製品（植生基材封入タイプ等）を使用する場合
- 6) 植生筋工・筋芝工・張芝工で以下の場合
- [1] 植生筋工、筋芝工を切土法面に施工する場合
- [2] 部分張り（目地張り、千鳥張り、市松張り）の場合
- [3] 公園工事の場合
- [4] 道路植栽工事の場合
- 7) 植生基材吹付工で現場発生木材（チップ材等）を使用する場合
- 8) モルタル吹付工、コンクリート吹付工、植生基材吹付工でラス・アンカーピン等の設置をしない場合。
- 9) 離島および山間僻地等で、明らかに単価が異なると判断される地域の場合
- 10) その他、規格・仕様等が適合せず、市場単価が適用出来ない場合

2. 市場単価の設定

2-1 市場単価の構成と範囲

市場単価で対応しているのは、機・労・材の○及びフロー図の着色の部分である。



工種	市場単価				→		→		→			
	機	労	材									
植生筋工 【SS000281】 筋芝工 【SS000283】	○	○	○	本体盛土	→	土羽部分築立	→	芝・種子帯敷込	→	土羽打・整形	→	散水養生工

- (注) 1. 土羽土（材料費）は含まない。
 2. 耳芝及び肥料等，必要な資材を含む。
 3. 材料ロス及び現場内小運搬を含む。

工種	市場単価															
	機	労	材													
張芝工 【SS000179】	/	○	○	土羽部分築立	→	法面整形	→	法面整理	→	芝設置	→	目串打込	→	かけ土作業	→	散水養生工

- (注) 1. 耳芝，目串及び肥料等，必要な資材を含む。
 2. 材料ロス及び現場内小運搬を含む。

工種	市場単価															
	機	労	材													
枠内吹付工 (吹付枠工) 【SS000181】	○	○	○	法面整形工	→	法面清掃	→	ラス・アンカー 等の設置	→	吹付枠の設置	→	枠内吹付け				
								残土の積込み	→	残土の運搬	→	残土の処理 (処分費)				

- (注) 枠内にモルタル，コンクリート及び
 植生基材を吹付ける場合とし，規格仕
 様はそれぞれの工種に準ずる。

工種	市場単価			繊維ネット張	→	植生工
	機	労	材			
繊維ネット工 (緑化基礎工) 【SS000183】	/	○	○			

- (注) 材料ロス及び現場内小運搬を含む。

2-2 市場単価の規格・仕様

法面工の市場単価の規格・仕様区分は、下記のとおりである。

表 2.1 モルタル吹付工

区分	規格・仕様	単位
モルタル吹付工	厚 5cm	m2
	厚 6cm	m2
	厚 7cm	m2
	厚 8cm	m2
	厚 9cm	m2
	厚 10cm	m2

表 2.2 コンクリート吹付工

区分	規格・仕様	単位
コンクリート吹付工	厚 10cm	m2
	厚 15cm	m2
	厚 20cm	m2

表 2.3 機械播種施工による植生工

区分	規格・仕様	単位
植生基材吹付工	厚 3cm	m2
	厚 4cm	m2
	厚 5cm	m2
	厚 6cm	m2
	厚 7cm	m2
	厚 8cm	m2
	厚 10cm	m2
客土吹付工	厚 1cm	m2
	厚 2cm	m2
	厚 3cm	m2
種子散布工		m2

表 2.4 人力施工による植生工

区分	規格・仕様		単位
植生マット工	肥料袋付		m2
植生シート工	肥料袋無	標準品	m2
		環境品	m2
植生筋工	人工筋芝(種子帯)		m2
筋芝工	野芝・高麗芝		m2
張芝工	野芝・高麗芝(全面張)		m2

(注) 植生シート工の環境品とは、分解(腐食)型及び循環型(間伐材等使用)製品を対象とし、標準品とは環境品以外の製品を対象とする。

表 2.5 ネット張工

区分	規格・仕様	単位
繊維ネット工	肥料袋無	m2
	肥料袋付	m2

表 2.6 主体種子

草本類	外来種	トールフェスク、クリーピングレッドフェスク、オーチャードグラス、ケンタッキーブルーグラス、チモシー、パミューダグラス、バビアグラス、ホワイトクローバー、ペレニアルライグラス、イタリアンライグラス、ベントグラス、レッドトップ
	在来種	ヨモギ、ススキ、イタドリ、メドハギ
木本類	在来種	ヤマハギ（皮取り）、ヤマハギ（皮付き）、コマツナギ

（注）種子は外国産を対象とする。

2-3 加算率・補正係数

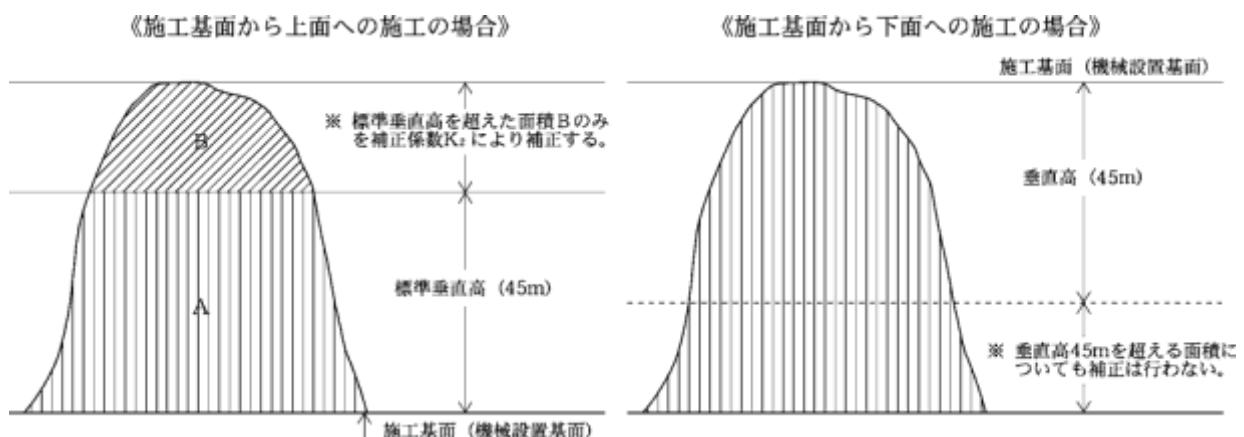
（1）加算率・補正係数の適用基準

表 2.7 加算率・補正係数の適用基準

規格・仕様		適用基準	記号	備考
加算率	施工規模	標準	S0	全体数量
		1 工事の施工規模が標準より小さい場合は、対象となる規格・仕様の単価を率で加算する。	S1 S2	
補正係数	時間的制約を受ける場合	通常勤務すべき 1 日の作業時間（所定労働時間）を 7 時間以下 4 時間以上に制限する場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K1	対象数量
	施工基面からの法面の垂直高が 45m を超え 80m 以下の場合	植生基材吹付工において、法面の垂直高が 45m を超え 80m 以下の場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。但し、施工基面より下面への施工は補正しない。	K2	
	枠内吹付の場合 [モルタル吹付工 コンクリート吹付工 植生基材吹付工]	吹付枠工で枠内吹付をする場合、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。また、対象となる数量は、枠内に吹付ける面積とする。	K3	

（注）各工種標準の垂直高は以下のとおりとする。

- 1) モルタル吹付工、コンクリート吹付工は 45m 以下。
- 2) 植生基材吹付工は 45m 以下。（下記図例を参照）
- 3) 客土吹付工は 25m 以下。
- 4) 種子散布工は 30m 以下。



(2) 加算率・補正係数の数値

表 2.8 加算率・補正係数の数値

区分		記号	モルタル吹付工	コンクリート吹付工	機械播種施工による植生工		
					植生基材吹付工	客土吹付工	種子散布工
加算率	施工規模	S0	(1,000m ² 以上) 0%	(1,000m ² 以上) 0%	(1,000m ² 以上) 0%	(1,000m ² 以上) 0%	(1,000m ² 以上) 0%
		S1	(500m ² 以上 1,000m ² 未満) 5%	(500m ² 以上 1,000m ² 未満) 5%	(500m ² 以上 1,000m ² 未満) 5%	(500m ² 以上 1,000m ² 未満) 5%	(500m ² 以上 1,000m ² 未満) 10%
		S2	(500m ² 未満) 15%	(500m ² 未満) 15%	(500m ² 未満) 10%	(500m ² 未満) 10%	(500m ² 未満) 20%
補正係数	時間的制約を受ける場合	K1	1.05	1.05	1.05	1.05	1.10
	法面垂直高 45m を 超え 80m 以下の場合	K2	－	－	1.10	－	－
	枠内吹付の場合	K3	0.80	0.80	0.80	－	－

- (注) 1. 施工規模加算率 (S1) 又は (S2) と時間的制約を受ける場合の補正係数 (K1) が重複する場合は、施工規模加算率のみを対象とする。
2. 法面垂直高補正 (K2) は、標準垂直高を超える面積 (対象数量) についてのみ補正する。
3. モルタル吹付工、コンクリート吹付工、植生基材吹付工における K1, K2 については、枠内吹付の場合も同じ係数を使用するものとする。
4. 1 工事において、通常の吹付工と枠内吹付工がある場合、同種の吹付に限り、施工規模は合計施工数量で判定する。
5. 種子散布工については、1 工事において法面部と平面部に施工する場合、施工規模は合計施工数量で判定する。
6. 枠内吹付補正 (K3) は、法面清掃、ラス金網設置費用を含まないための補正である。

表 2.9 加算率・補正係数の数値

区分		記号	人力施工による植生工				ネット張工
			植生マット工 植生シート工	植生筋工	筋芝工	張芝工	繊維ネット工
加算率	施工規模	S0	(1,000m ² 以上) 0%	(500m ² 以上) 0%	(500m ² 以上) 0%	(500m ² 以上) 0%	(1,000m ² 以上) 0%
		S1	(500m ² 以上 1,000m ² 未満) 5%	(300m ² 以上 500m ² 未満) 15%	(300m ² 以上 500m ² 未満) 15%	(300m ² 以上 500m ² 未満) 15%	(500m ² 以上 1,000m ² 未満) 5%
		S2	(500m ² 未満) 15%	(300m ² 未満) 35%	(300m ² 未満) 35%	(300m ² 未満) 35%	(500m ² 未満) 15%
補正係数	時間的制約を受ける場合	K1	1.05	1.15	1.15	1.15	1.05

- (注) 1. 施工規模加算率 (S1) 又は (S2) と時間的制約を受ける場合の補正係数 (K1) が重複する場合は、施工規模加算率のみを対象とする。
2. 1 工事において植生マットと植生シートを使用する場合、または植生シート工の標準品と環境品を使用する場合、施工規模は合計施工数量で判定する。
3. 張芝工については、1 工事において法面部と平面部に施工する場合、施工規模は合計施工数量で判定する。

2-4 直接工事費の算出

直接工事費＝設計単価 (注) × 設計数量

(注) 設計単価＝標準の市場単価 × (1 + S0 or S1 or S2/100) × (K1 × K2 × K3)

3. 適用にあたっての留意事項

市場単価の適用にあたっては、下記の点に留意すること。

(1) モルタル吹付工，コンクリート吹付工

- 1) 法面部への施工を標準とするが、法面に一部平面部（小段等）が含まれる施工にも適用出来る。ただし、平面部のみの施工には適用出来ない。
- 2) モルタル、コンクリートの強度は、 15N/mm^2 （ 150kgf/cm^2 ）程度以上とする。
- 3) 特殊セメントを除き、普通セメント、高炉セメントの種別にかかわらず適用出来る。
- 4) 菱形金網は、線形 2.0mm 網目 50mm，アンカーピンは $\phi 9$ （D10） $\times L=200\text{mm} \cdot 1.5$ 本/m²，及び $\phi 16$ （D16） $\times L=400\text{mm} \cdot 0.3$ 本/m² をそれぞれ標準とする。
- 5) 溶接金網を使用する場合は適用出来ない。
- 6) ラス張工はスペーサーの有無にかかわらず適用出来る。
- 7) 補強鉄筋が必要な場合は別途計上する。
- 8) 仮設ロープ等による施工を標準とする。
- 9) 目地及び水抜パイプ等の施工の有無にかかわらず適用出来る。
- 10) 吸出し防止材が必要な場合は材料費，設置手間を別途計上する。
- 11) オーバーハングの法面は別途考慮する。
- 12) 施工規模は，モルタル吹付工，コンクリート吹付工のそれぞれ 1 工事の全体数量で判定する。

(2) 植生基材吹付工

- 1) 菱形金網は，線形 2.0mm 網目 50mm，アンカーピンは $\phi 9$ （D10） $\times L=200\text{mm} \cdot 1.5$ 本/m²，及び $\phi 16$ （D16） $\times L=400\text{mm} \cdot 0.3$ 本/m² をそれぞれ標準とする。
- 2) 仮設ロープ等による施工を標準とする。
- 3) 施工規模は，植生基材吹付工のみの 1 工事の全体数量で判定する。
- 4) 植生基材吹付工は，法面部への施工を標準とするが，法面に一部平面部（小段等）が含まれる施工にも適用出来る。ただし，平面部のみの施工には適用出来ない。
- 5) ラス張工はスペーサーの有無にかかわらず適用出来る。
- 6) 生育基盤材，肥料，接合材を含む。

(3) 客土吹付工，種子散布工

- 1) 客土吹付工に併用して施工するラス張工は，第 VI 編 第 1 章 6)-2 吹付砕工による。
- 2) 施工規模は，客土吹付工，種子散布工それぞれの 1 工事の全体数量で判定する。
- 3) 客土吹付工は，法面部への施工を標準とするが，法面に一部平面部（小段等）が含まれる施工にも適用出来る。ただし，平面部のみの施工には適用出来ない。
- 4) 種子散布工は施工場所（法面部・平面部）にかかわらず適用出来る。
- 5) 「繊維ネット工」が必要な場合は材料費，設置手間を別途計上する。
- 6) 沖縄の種子散布工は土壌団粒化剤を使用する。

(4) 枠内吹付工

- 1) 枠内吹付に伴う法面清掃およびラス・アンカーピンの設置は第 VI 編 第 1 章 6)-2 吹付砕工による。

(5) 植生マット工，植生シート工，繊維ネット工

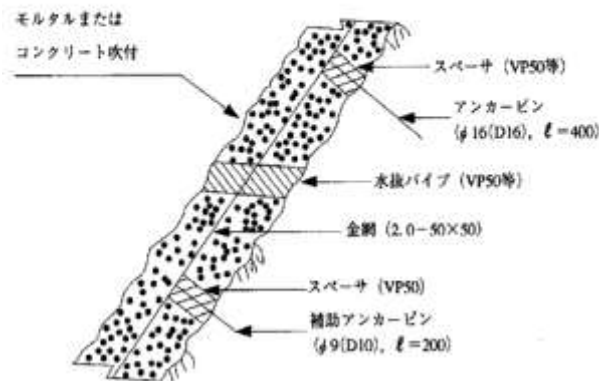
- 1) 肥料袋付（肥料袋間隔：40～50cm）が 2 重ネット，肥料袋無が 1 重ネットを標準とする。
- 2) アンカーピン及び止め釘の使用数量は植生マット工，繊維ネット工（肥料袋付）が 6 本/m² 程度，植生シート工が 4 本/m² 程度，繊維ネット（肥料袋無）が 3 本/m² 程度を標準とする。また，アンカーピンは $\phi 9$ （D10） $\times L=200\text{mm}$ ，止め釘は $L=150\text{mm}$ を標準とする。
- 3) 繊維ネット工は，種子の費用を含まない。
- 4) 施工規模は，1 工事における植生マット工，植生シート工の合計数量で判定する。
- 5) 繊維ネット工を単独で施工する場合，施工規模は繊維ネット工のみの 1 工事の全体数量で判定する。客土吹付工または種子散布工を併用する場合，施工規模は客土吹付工または種子散布工の数量で判定する。

(6) 植生筋工, 筋芝工, 張芝工

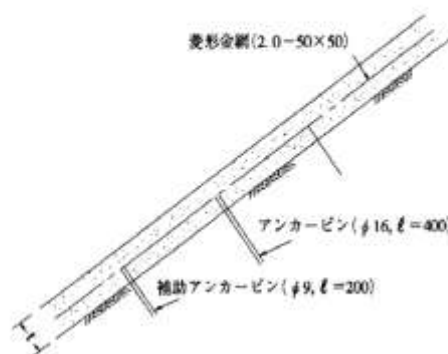
- 1) 植生筋工, 筋芝工の設計数量は, 芝の総面積ではなく, 対象となる法面の面積とする。
 - 2) 植生筋工, 筋芝工は土羽厚 30cm を標準とする。
 - 3) 張芝工は, 施工場所 (法面部・平面部) にかかわらず適用出来る。
 - 4) 植生筋工, 筋芝工は耳芝及び肥料等, 張芝工は, 耳芝, 目串及び肥料等必要な資材を含む。ただし, 使用の有無にかかわらず適用出来る。
 - 5) 施工規模は, 植生筋工, 筋芝工, 張芝工それぞれの 1 工事の全体数量で判定する。
 - 6) 北海道の張芝は培養土工芝とし, 形状はロール芝, かけ土作業は含まない。
- (7) 随意契約により調整を行う場合の取扱いは, 現工事の施工規模を考慮せず, 単独工事として数量を判定する。

4. 参考資料

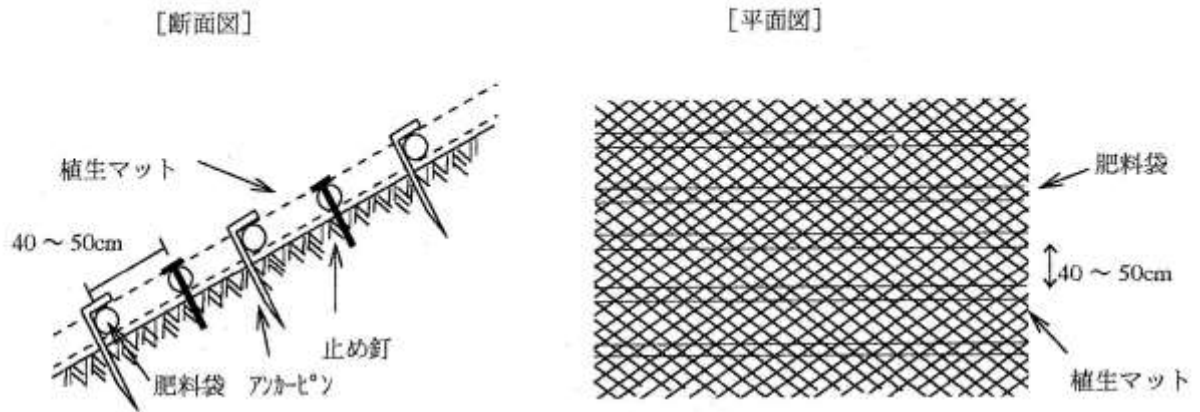
(1) モルタル吹付工及びコンクリート吹付工



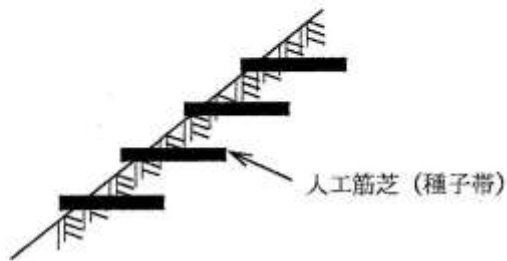
(2) 植生基材吹付工



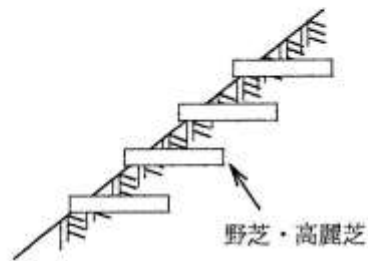
(3) 植生マット工



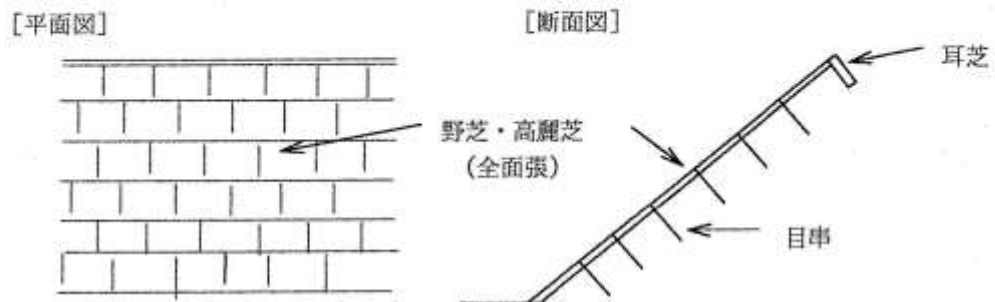
(4) 植生筋工



(5) 筋芝工



(6) 張芝工



6)-2 吹付砕工

1. 適用範囲

本資料は、市場単価方式による吹付砕工に適用する。

1-1 市場単価が適用出来る範囲

- (1) 金網メッシュ、プラスチック段ボール等の自由に変形可能な型枠鉄筋のプレハブ部材を用い、鉄筋を含む吹付砕工。

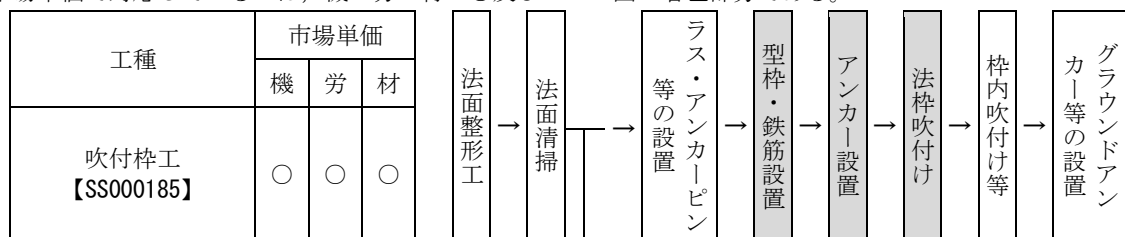
1-2 市場単価が適用出来ない範囲

- (1) 特別調査等別途考慮するもの。
- 1) 法面垂直高さが 45m を超える場合、又は、吹付けのホース延長が 100m を超える場合。
 - 2) 梁の断面が正方形以外の場合。
 - 3) 基本外観形状が矩形（正方形，長方形）以外（三角形，台形，円形等）の場合（一部分のみが矩形以外の場合は除く）。
 - 4) 設計アンカー力が標準以外の場合。
 - 5) 梁断面 150×150 で主アンカーにロックボルトを使用する場合。
 - 6) 梁断面 300×300 以下でスターラップを配置する場合。
 - 7) ラス張工を枠内に部分的に施工する場合。
 - 8) ラス張工で菱形金網を使用しない場合。
 - 9) 離島及び山間僻地等で、明らかに単価が異なると判断される地域の場合。
 - 10) その他、規格・仕様等が適合せず、市場単価が適用出来ない場合。

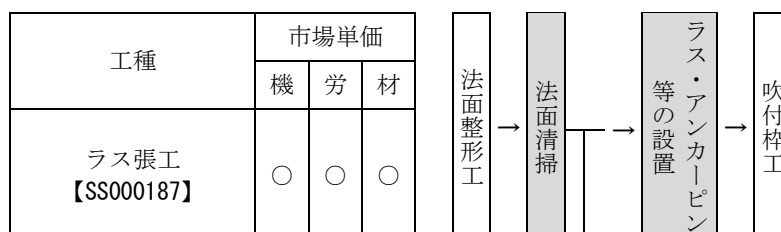
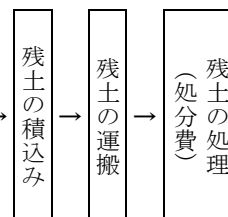
2. 市場単価の設定

2-1 市場単価の構成と範囲

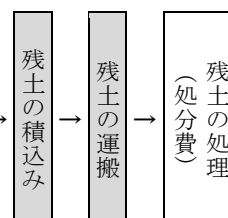
市場単価で対応しているのは、機・労・材の○及びフロー図の着色部分である。



- (注) 1. ハンチの有無は問わない。
 2. 材料ロス及び現場内小運搬を含む。
 3. 目地については別途考慮する。
 4. 特殊養生、雪寒仮囲いのための機械経費、労務費、材料費は含まない。
 なお、必要な場合は別途計上する。



- (注) 1. ラス張工（法面清掃）は全面張を標準とする。
 2. 材料ロス及び現場内小運搬を含む。
 3. 法面清掃とは、施工に先立ち行う簡易清掃及び補修を示す。なお、その際発生する残土の積込み、運搬についても含む。



2-2 市場単価の規格・仕様

吹付砕工の規格・仕様区分は、下表のとおりである。

表 2.1 規格・仕様

区分		規格・仕様	単位
吹付砕工	モルタル・コンクリート	梁断面 150×150	m
		〃 200×200	
		〃 300×300	
		〃 400×400	
		〃 500×500	
		〃 600×600	
ラス張工		法面清掃及びラス・アンカーピン設置	m2

2-3 加算率・補正係数

(1) 加算率・補正係数の適用基準

表 2.2 加算率・補正係数の適用基準

規格・仕様		適用基準	記号	備考
加算率	施工規模	標準	S0	全体数量
		1 工事の施工規模が標準より小さい場合は、対象となる規格・仕様の単価を率で加算する。	S1 S2	全体数量
補正係数	時間的制約を受ける場合	通常勤務すべき 1 日の作業時間（所定労働時間）を 7 時間以下 4 時間以上に制限する場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K1	対象数量
	ラス張工で法面清掃を必要としない場合	ラス張工で法面清掃を必要としない場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K2	対象数量

(2) 加算率・補正係数の数値

表 2.3 加算率・補正係数の数値

区分		記号	吹付砕工	ラス張工
加算率	施工規模	S0	500m 以上 0%	1,000m ² 以上 0%
		S1	250m 以上 500m 未満 10%	500m ² 以上 1,000m ² 未満 15%
		S2	250m 未満 20%	500m ² 未満 30%
補正係数	時間的制約を受ける場合	K1	1.10	1.15
	ラス張工で法面清掃を必要としない場合	K2	—	0.75

- (注) 1. 施工規模加算率（S1）又は（S2）と時間的制約を受ける場合の補正係数（K1）が重複する場合は、施工規模加算率のみを対象とする。
2. ラス張工で法面清掃を必要としない場合の補正係数（K2）は、客土吹付工においてラス張工を施工する場合に適用する。補正により、法面清掃とその際発生する残土の積込・運搬費用が市場単価より除かれる。

2-4 加算額

加算率の適用基準

表 2.4 加算率の適用

規格・仕様		適用基準	単位
加算額	水切モルタル・コンクリート	水切モルタル・コンクリートを施工する場合、設計数量にしたがって加算する。	m ³
	表面コテ仕上げをする場合	吹付表面をコテ仕上げする場合、設計数量にしたがって加算する。	m ²

2-5 直接工事費の算出

直接工事費＝（設計単価（注 1）×設計数量）＋加算額総金額（注 2）

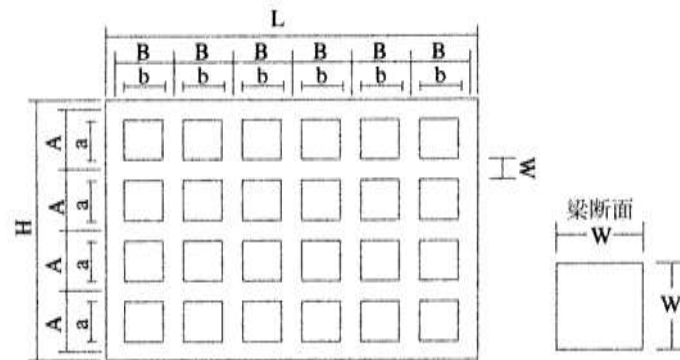
（注 1）設計単価＝標準の市場単価×（1+S0 又は S1 又は S2/100）×（K1×K2）

（注 2）加算額総金額＝加算額×総数量

3. 適用にあたっての留意事項

市場単価の適用にあたっては、以下の点に留意すること。

- (1) 法枠長を計上する際の梁の距離は、下記を基本とする。



計算方法

縦枠： $H \times \{ (L - W) \div B + 1 \}$ 横枠： $b \times \{ (L - W) \div B \} \times \{ (H - W) \div A + 1 \}$

- (2) 土質及び法勾配は問わない。
 (3) モルタル・コンクリートの強度は 18N/mm² 程度以上とする。
 (4) 異形棒鋼の材質は SD295A, SD345 を問わない。
 (5) スターラップ（梁断面サイズ 400×400 以上）及び水抜パイプの有無は問わない。
 (6) 仮設ロープ等による施工を標準とする。
 (7) 主アンカー（法枠交点部のアンカー）の種類による市場単価の適用の可否は次表による。
 また、主アンカーに使用するアンカーバー及び補助アンカー（アンカーピン）の長さは 1.0m 以内とする。

表 3.1 各梁断面サイズの主アンカーによる適用

梁断面 (mm)	主アンカー（法枠交点部のアンカー）		
	アンカーバー (長さ 1.0m 以下)	グラウンドアンカー	ロックボルト
150×150	○	×	×
200×200	○	×	○(注)1
300×300	○	×	○(注)1
400×400	×	○(注)1	○(注)1
500×500	×	○(注)1	×
600×600	×	○(注)1	×

(注) 1. ロックボルト、グラウンドアンカーの材料費及び施工費（労務＋機械経費）は含まない。

2. ロックボルトを設置する場合は「第 VI 編 第 1 章 20) 鉄筋挿入工（ロックボルト工）」，グラウンドアンカーを設置する場合は，「第 II 編 第 2 章 共通工 13) アンカー工（ロータリーパーカッション式）」により別途計上すること。

(8) 梁断面サイズの 50%を超える間詰コンクリート（モルタル）が必要な場合は，別途考慮する。

なお，量の判定は各梁ごとに行う。

(9) 施工規模は，コンクリート吹付け，モルタル吹付けを問わず 1 工事の全体数量で判定する。

(10) 梁断面サイズ 400×400 以上の標準の設計アンカー力とは以下の場合をいい，これを超えるものについては別途考慮する。

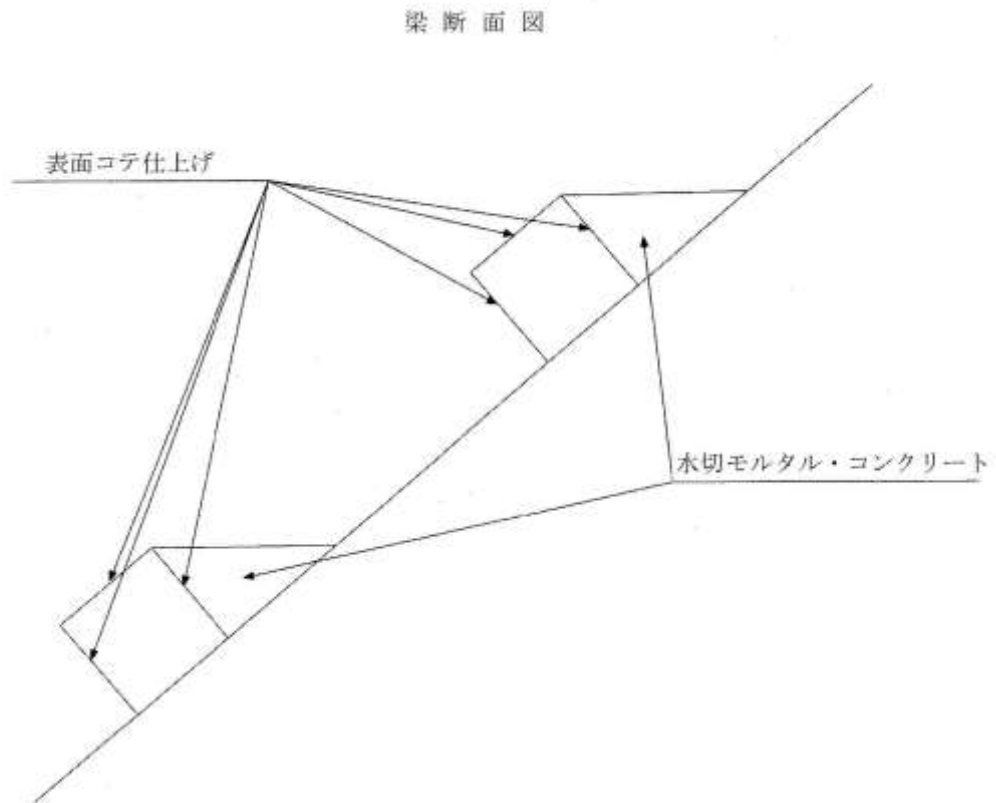
表 3.2 標準設計アンカー力

梁断面 (mm)	設計アンカー力 kN (tf)	
	二方向	一方向
400×400	150 以下 (15.3)	75 以下 (7.7)
500×500	400 以下 (40.8)	200 以下 (20.4)
600×600	600 以下 (61.2)	300 以下 (30.6)

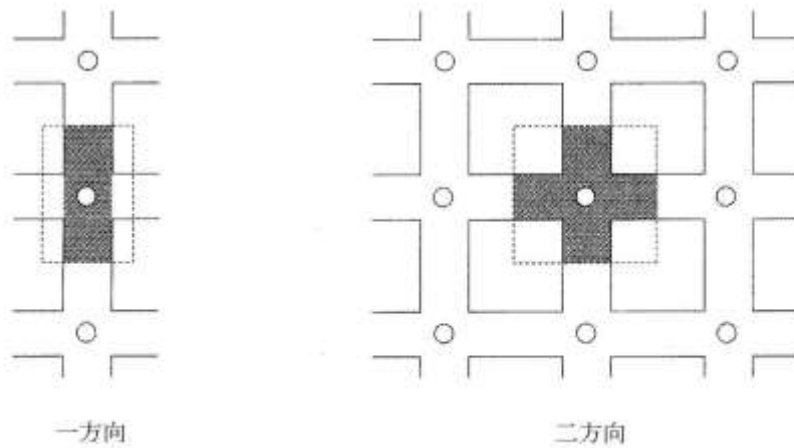
(11) 菱形金網は，線径 2.0mm 網目 50mm，アンカーピンは $\phi 9$ (D10) ×L=200mm・1.5 本/m² 及び $\phi 16$ (D16) ×L=400mm・0.3 本/m² をそれぞれ標準とする。

(12) 随意契約により調整を行う追加工事の取扱いは，現工事の施工規模を考慮せず，単独工事として数量を判定する。

<参考図>



アンカーの荷重分担



9) 橋梁付属物工

9)-1 橋梁用伸縮継手装置設置工

1. 適用範囲

本資料は、市場単価方式による、橋梁用伸縮継手装置（ジョイント）設置工に適用する。

1-1 市場単価が適用出来る範囲

- (1) 伸縮装置本体質量（ボルト後締めの場合は、本体に付属するアンカーボルトを除く）が、1.8m 当り 180kg 以下の伸縮装置（別紙一覧表参照）の新設及び補修工事で、以下の工事とする。
 - 1) 未供用部の橋梁及び拡幅部等の伸縮装置を新たに設置する工事。
 - 2) 1 日で完了する急速施工の既設橋の伸縮装置補修（取替）工事。
 - 3) 上記に該当する工事で、縦目地を施工する場合。

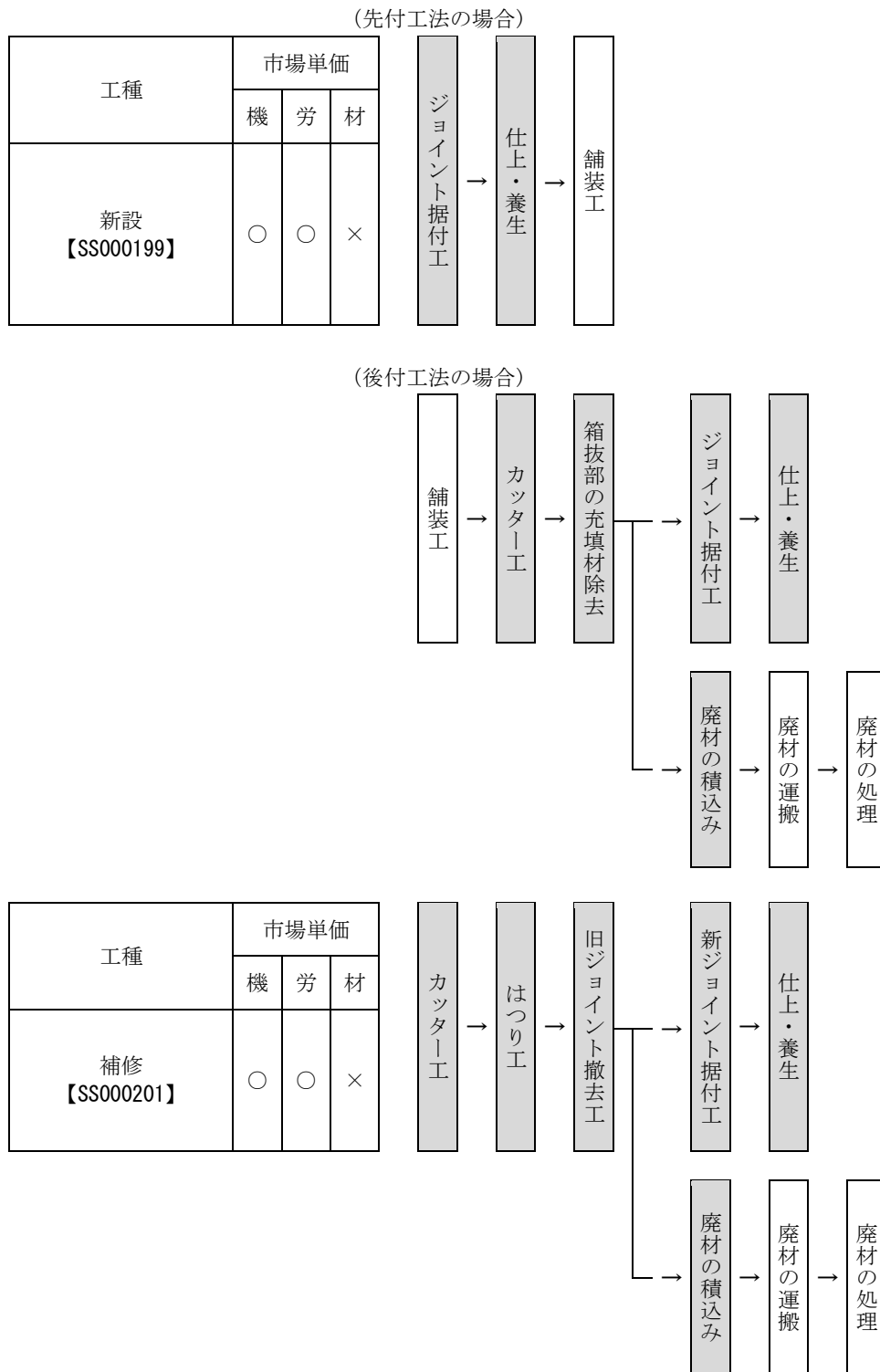
1-2 市場単価を適用出来ない範囲

- (1) 特別調査等、別途考慮するもの。
 - 1) 旧伸縮装置本体質量（ボルト後締めの場合は、本体に付属するアンカーボルトを除く）が、1.8m 当り 180kg を超える補修工事。
 - 2) 旧伸縮装置が、鋼製フィンガージョイント及び鋼製スライドジョイント、埋設型伸縮装置の場合。
 - 3) 打設コンクリートに樹脂コンクリート、あるいは樹脂モルタルを使用する場合。
 - 4) 新設工事で打設コンクリートに超速硬コンクリートを使用する場合。
 - 5) 補修において、はつり部に補強鉄筋のある樹脂コンクリートの場合。
 - 6) 仮復旧等を伴う作業。
 - 7) ボルト固定による取り替え可能な伸縮装置の場合。
 - 8) 離島および山間僻地等で、明らかに単価が異なると判断される地域の場合。
 - 9) 鋼床版の場合。
 - 10) その他、規格・仕様が適合せず市場単価を適用出来ない場合。

2. 市場単価の設定

2-1 市場単価の構成と範囲

市場単価で対応しているのは、機・労・材の○及びフロー図の着色の部分である。



(注) 1. ジョイント据付工には、型枠、コンクリート打設、据付等の作業を含む。

2. 伸縮装置本体及び本体に付属するアンカーボルトは、別途計上する。

3. 市場単価に含む諸資材は、以下のとおりである。

- 1) 打設コンクリート（新設は、普通コンクリート〔普通又は高炉又は早強セメント〕，補修は超速硬コンクリート）
- 2) 補強鉄筋
- 3) 削孔式アンカー（補修の場合は含む。新設で必要な場合は別途計上する）
- 4) その他作業に必要な資材
- 5) 施工に伴う諸資材のロス等

2-2 市場単価の規格・仕様

橋梁用伸縮継手設置工の市場単価の規格・仕様区分は、下表のとおりである。

表 2.1 規格・仕様区分

規格・仕様			単位	
新設	軽量型	1. 新設の橋梁用伸縮継手設置工 2. 伸縮装置本体質量（ボルト後締めの場合は、本体に付属するアンカーボルトを除く）が 1.8m 当り 50kg 未満	m	
	普通型	1. 新設の橋梁用伸縮継手設置工 2. 伸縮装置本体質量（ボルト後締めの場合は、本体に付属するアンカーボルトを除く）が 1.8m 当り 50kg 以上 180kg 以下	m	
補修	軽量型	1 車線相当	1. 橋梁用伸縮継手補修工 2. 1 日当りの施工が、1 班編成で 1 車線相当（3.6m 標準） 3. 伸縮装置本体質量（ボルト後締めの場合は、本体に付属するアンカーボルトを除く）が 1.8m 当り 50kg 未満	m
		2 車線相当	1. 橋梁用伸縮継手補修工 2. 1 日当りの施工が、1 班編成で 2 車線相当（7.2m 標準） 3. 伸縮装置本体質量（ボルト後締めの場合は、本体に付属するアンカーボルトを除く）が 1.8m 当り 50kg 未満	m
	普通型	1 車線相当	1. 橋梁用伸縮継手補修工 2. 1 日当りの施工が、1 班編成で 1 車線相当（3.6m 標準） 3. 伸縮装置本体質量（ボルト後締めの場合は、本体に付属するアンカーボルトを除く）が 1.8m 当り 50kg 以上 180kg 以下	m
		2 車線相当	1. 橋梁用伸縮継手補修工 2. 1 日当りの施工が、1 班編成で 2 車線相当（7.2m 標準） 3. 伸縮装置本体質量（ボルト後締めの場合は、本体に付属するアンカーボルトを除く）が 1.8m 当り 50kg 以上 180kg 以下	m

2-3 補正係数

(1) 補正係数の適用基準

表 2.2 補正係数の適用基準

規格・仕様	適用基準	記号	備考
夜間作業	通常勤務すべき時間（所定労働時間）帯を変更して、作業時間が夜間（20 時～6 時）にかかる場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K1	対象数量

(2) 補正係数の数値

表 2.3 補正係数の数値

区分	記号	新設工事	補修工事
夜間作業	K1	1.40	1.25

2-4 直接工事費の算出

直接工事費＝設計単価（注 1）×設計数量＋本体材料費

（注 1）設計単価＝標準の市場単価×K1

3. 適用にあたっての留意事項

市場単価の適用にあたっては、市場単価の設定に示すものの他に、以下の点に留意すること。

- (1) 補修工事の場合、1 日当り 1 班編成で施工出来る車線相当数は、交通規制等の施工条件によるものとする。
- (2) 補修工事における施工数量は、表 2.1 に示す延長を標準とし、斜橋等で延長が変動しても、各車線相当単位の単価とする。
- (3) 現道拡幅工事で縦目地を新設する場合は、一般の新設工事と同等の施工条件を満足する場合に適用する。
なお、新設工事と同等の施工条件とは、供用側床版端部のカッター工及びはつり工を完了しているものをいう。
- (4) 随意契約による調整を行う追加工事の取扱いは、現工事の施工規模を考慮せず、単独工事として数量を判定する。
- (5) 補修工事において、床版打抜き等により床版に影響が出る場合は、床版補修の費用を別途計上する。
- (6) 新設工事における工法（先付・後付）にかかわらず適用出来る。
- (7) 地覆・壁高欄部のシーリング工及び地覆・壁高欄カバー設置工の有無に関わらず適用できる。（材料費は別途計上）
- (8) 廃材の運搬については、「第 II 編 第 2 章 25) 殻運搬（施工パッケージ）」により別途計上する。

＜参考資料＞ ◆市場単価適用可能 橋梁用伸縮継手装置一覧表

製作 会社 社名	伸縮装置		【用途関係】						【構造関係】										概要
			歩車道 区分		積雪地 対応	設置 方向	遊間部 形状		伸縮 量	非排水 構造	補強 鉄筋重 量	※本 体重量	本体付属 アンカー		特殊 型枠使 用				
	車道 用	歩道 用	専用 型	仕 球 有 り	道路 縦断 方向	道路 横断 方向	直 線 型	歯 型					分類	形式		本体 価格に 含む			
	名称	型番							(mm)		(kg/m)	(kg/1.8m)		軽 量 型	普 通 型	ボ ルト 後 締 め	本 来 溶 接 済 み		
アサ クラ 理研 工業	エースジョイント	B-50, 80, 120, 50R, 70R	○					○	○	50～120	○	14.9～15.2	52.0～180.0	○	○		○	○	
		MW-35, 50-I	○					○		○	35～50	○	9.4	39.1～39.6	○			○	○
		MW-60, 70, 80, 100, 120, 135-I	○					○		○	60～135	○	9.4	54.0～86.7	○			○	○
橋梁 メン テナ ンス	KMS ジョイント	KMS II -20, 35, 50	○	○		○	○	○		○	20～50	○	6.24	65.70～89.1	○			○	誘導板別途
	KMA ジョイント	KMA-60, 80, 110, 160	○			○	○	○		○	60～160	○	14.17～29.39	57.6～169.74	○			○	〃
		KMA-60N, 80N, 110N, 160N	○			○	○	○		○	60～160	○	14.17～29.39	61.20～174.96	○			○	二重止水構造付 き誘導板別途
	シーバックジョイント	SP-60, 80, 110, 160KMA		○					○	○	60～160	○	12.86～14.36	81.36～151.92	○			○	○
TR-50				○				○	○	50	○	1.99	13.86	○			○	○	
ショ ーボ ンド 建設	3S-V ジョイント	3S-20V, 30V	○	○				○	○	20～30	○	6.2	55.0～56.5	○			○	○	
		3S-40V	○					○	○	40	○	6.2	67.5	○			○	○	
	ST ジョイント	ST-20N, 30N, 40N, 50N, 60N, 80N	○					○		○	20～80	○	6.2～9.4	54.2～156.5	○			○	○
		ST-80G	○		○			○		○	80	○	9.4	162.3	○			○	誘導板付き
	グライディングジョイント	GLH-20, 30, 40, 50	○		○			○		○	20～50	○	6.2	140.5～166.0	○			○	〃
	スマートジョイント	SMJ-20, 30, 50, 70, 100	○					○		○	20～100	○	6.2	61.1～129.5	○			○	〃
	VM ジョイント	VM	○	○				○	○	○	20	○	6.2	31.5	○			○	鉛直伸縮量 20mm
	3S-V ジョイント(歩道用)	3S-V, 3S-20V, 30V		○				○	○	○	20～30	○	6.2	37.8～39.3	○			○	○
	AI ジョイント	AIJ-20, 30	○					○		○	20～30	○	4.0	42.3～44.8	○			○	○
		SBH ジョイント	SBH-40		○				○	○	40	○	4.0	40.5	○			○	○
SBH60, 80			○				○	○	60～80	○	4.0	53.8～60.1	○			○	○		
中 外 道 路	ガイスライドジョイント	GS- 20, 25, 30, 50, 80, 100, 125, 150, 175, 200, 220		○				○	○	○	20～220	○	4.0	82.8～118.8	○			○	○
		スーパーガイトップジョイ ント	SGT-20, 25, 30, 50	○			○	○	○	○	20～50	○	6.2	50.4～55.8	○			○	誘導板別途
		SGT-80, 100, 125, 150, 175, 200	○			○	○	○	○	80～200	○	12.5	70.2～169.2	○			○	〃	
	メタルガージョイント	NL-20FL, 30FL, 40FL, 50FL, 60FL , 70FL	○			○	○	○		○	20～70	○	6.2～12.5	59.4～138.6	○			○	〃
		NT-60FFL, 80FFL, 100FFL	○			○	○	○		○	60～100	○	12.5	73.8～167.4	○			○	〃
	NA ジョイント	NA-20F, 30F	○			○	○	○		○	20～30	○	6.2	52.2	○			○	〃
	CG スチールジョイント	NL-20F, 30F, 40F, 50F, 60F	○			○	○	○		○	20～60	○	6.2～12.5	50.4～79.2	○			○	〃
	メタルトップスーパーL ジ ョイント	MTS-35L, 50L, 90L	○			○	○	○		○	35～90	○	9.4	79.2～99.0	○	○		○	〃
	メタルトップスーパージョ イント	MTS-35, 50, 90	○			○	○	○		○	35～90	○	9.4	72.0～84.6	○	○		○	〃
		RTS-35, 50, 90	○	○			○	○	○		○	35～90	○	9.4	46.8～48.6	○			○
ラバエースジョイント	RTH-35, 60	○	○			○	○	○		○	35～60	○	6.2	41.4～46.8	○			○	誘導板別途
	RT-AS	○	○			○	○	○		○	20	○	6.2	36.7	○			○	〃
	PCJ スーパージョイント	PCJ-20, 25, 35	○			○	○	○		○	20～35	○	6.2	41.4～45.0	○			○	〃
秩父 産業	メタルジョイント	LC- A40, A60, A90, A120, A150, A170		○				○	○	○	40～170	○	6.2	77.5～105.8	○			○	○
		KC- A20, A30, A40, A50, A60, A70, A80	○	○				○		○	20～80	○	6.2	65.5～179.4	○			○	○
		KC- A20G, A30G, A40G, A50G, A60G, A70G	○	○	○			○	○	○	20～70	○	6.2	70.7～148.2	○			○	片側誘導板付き
		KC-A20WG, A30WG, A40WG, A50WG, A60WG, A70WG	○	○	○			○	○	○	20～70	○	6.2	76.9～156.4	○			○	両側誘導板付き
東京 ファ ブリ ック 工業	プロフジョイント	NII 型 20, 25, 35, 50, 60	○	○			○	○	○	20～60	○	3.98	59.0～91.5	○			○	○	
		CDS 型 20, 25, 35, 50, 60	○		○			○		○	20～60	○	3.98	57.9～102.3	○			○	誘導板付き
		SW 型 20, 40, 60, 100	○					○		○	20～100	○	5.97～9.95	61.7～164.5	○			○	○
	プロフジョイント (耐グレーダー用)	NII 型 20, 25, 35, 50, 60	○	○	○				○	○	20～60	○	3.98	80.3～119.1	○			○	誘導板付き
		SW 型 20, 40, 60, 100	○		○			○		○	20～100	○	5.97～9.95	68.5～192	○			○	〃
	EP ジョイント	EP 型 30	○	○			○	○		30	○	1.99	31.5	○			○	○	

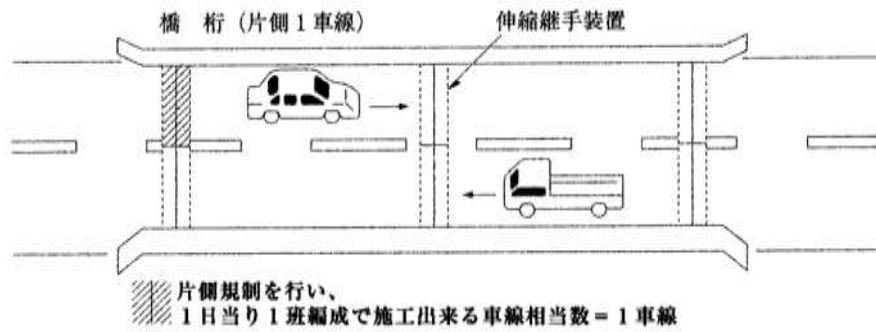
製作 会社 社名	伸縮装置		【用途関係】						【構造関係】										概要
			歩車道 区分		積雪地 対応		設置 方向		遊間部 形状		伸 縮 量 (mm)	非 排 水 構 造	補 強 鉄 筋 重 量 (kg/m)	※ 本 体 重 量 (kg/1.8m)	本体付属 アンカー		特殊 型 格 に 含 む		
	車 道 用	歩 道 用	専 用 型	仕 様 有 り	道 路 縦 断 方 向	道 路 横 断 方 向	直 線 型	溝 型	分類	形式									
									軽 量 型	普 通 型					ボ ル ト 後 継 め	本 来 溶 接 済 み			
ニッ タ	トランスフレックスジョイ ント	TF-S, TF-S50	○	○			○	○	○	35～40	○	8.4	22.0～39.1	○	○	○			
	SP ジョイント	20N, 30N, 50N, 70N, 80N	○	○			○	○	○	20～80	○	6.2	52.8～133.2	○	○	○			
		20S, 30S, 50S, 70S, 80S	○	○	○		○	○	○	20～80	○	6.2	59.2～142.4	○	○	○		誘導板付き	
	CW ジョイント	20R, 30R, 40R, 50R, 60R	○	○			○	○	○	20～60	○	6.2	51.3～111.6	○	○	○			
		20S, 30S, 40S, 50S, 60S	○	○	○		○	○	○	20～60	○	6.2	59.2～119.2	○	○	○		誘導板付き	
	AF ジョイント	50, 70, 100, 160		○			○	○	○	50～160	○	2.0	19.3～31.7	○	○	○			
	トランスフレックスジョイ ント	Na35, 45, 50	○	○			○	○	○	35～50	○	13.0	32.6～49.0	○	○	○	○	誘導板別途	
		Na60, 70, 80	○	○			○	○	○	60～80	○	13.5	62.5～87.5	○	○	○	○	〃	
		Na100	○	○			○	○	○	100	○	14.0	155.0	○	○	○	○	〃	
日本 橋梁 工業	ダイヤフリージョイント	K-40	○	○		○		○	○	40	○	9.6	44.1	○	○	○	別 途	誘導板別途	
		K-40T	○	○		○		○			○	9.6	44.1	○	○	○	別 途	誘導板別途 橋軸伸縮量 35mm 鉛直伸縮量 20mm	
		K-50T, 80T	○	○		○		○			○	8.9	80.9～93.1	○	○	○	別 途	誘導板別途 橋軸伸縮量 35mm～50mm 鉛直伸縮量 30mm～40mm	
		K-50, 80, 110	○	○		○		○		50～100	○	8.9～17.9	89.2～162.7	○	○	○	別 途	誘導板別途	
日本 鑄造	マウラージョイント	E-80	○	○		○		○	○	80	○	25.0	117.0	○	○	○	○	積雪地兼用、誘 導板別途	
横浜 ゴム	YM タイプ	YMN-1		○			○	○	○	20	○	4.98	11.88	○	○	○	○		
		YM-1		○			○	○	○	50	○	5.17	23.94	○	○	○	○		
		YMG-20	○	○			○	○	○	20	○	3.98	20.16	○	○	○	○		
	YHT タイプ	YHT-20, 30-III	○	○			○	○	○	20～30	○	6.24	60.12～60.84	○	○	○	○		
	YHT-N タイプ	YHT-50-N, 70-N, 90-N	○	○		○		○	○	50～90	○	6.24	102.6～156.6	○	○	○	○	誘導板別途	
	YFS タイプ	YFS-20, 30-III	○	○	○		○	○	○	20～30	○	6.24	66.96～67.68	○	○	○	○	誘導板付き	
	YMF タイプ	YMF-20, 25, 35, 50, 60	○	○		○		○	○	20～60	○	6.24	50.76～62.64	○	○	○	○	誘導板別途	
アオ イ化 学工 業	ラバトップジョイント (車道用)	GY-S20, S25, S35, S50, S60	○					○		20～60	○	4.0	59.4～72.7	○	○	○	○		
	ラバトップジョイント (歩道用)	GY-H20, H25, H35, H50, H60		○				○	○	20～60	○	4.0	41.2～45.9	○	○	○	○		
	ラバトップジョイント (耐グレーダー用)	GY-G20, G25, G35, G50, G60	○		○			○	○	20～60	○	4.0	69.7～83.0	○	○	○	○	誘導板付き	
		GY-GL20, GL25, GL35	○		○			○	○	25～35	○	4.0	76.1～82.6	○	○	○	○	〃	
	ラバトップジョイント	GT	○	○			○		○		○	4.0	14.8	○	○	○	○		
クリ エー ト 中 川	ウェイビーフックジョイ ント	W・V- 20, 30, 50, 80, 100, 125, 150, 175 , 200	○					○	○	○	20～200	○	8.0～12.5	51.0～153.0	○	○	○	○	
	ウェイビーフックリブジョ イント	W・V・R- 20, 30, 50, 80, 100, 125, 150, 175 , 200	○		○				○	○	20～200	○	8.0～12.5	65.0～164.0	○	○	○	○	誘導板付き
	ウェルタージョイント	W・T- 20, 30, 40, 50, 60, 70, 80, 90	○					○	○	○	20～90	○	8.0	76.0～108.0	○	○	○	○	
	ウェルターリブジョイント	W・T・R- 20, 30, 40, 50, 60, 70, 80, 90	○		○				○	○	20～90	○	8.0	83.0～115.0	○	○	○	○	誘導板付き
	ウェルタージョイント K 型	W・T・K-20, 25, 35, 50	○	○				○	○	○	20～50	○	4.0	52.0～59.0	○	○	○	○	
		C・R・T-20, 30, 35, 40, 50	○	○				○	○	○	20～50	○	4.0	47.0	○	○	○	○	
	シーアールティジョイ ント	N・S-20, 30, 50		○					○	○	20～50	○	4.0	41.0～46.0	○	○	○	○	
クリ テッ ク工 業	ハイブリットジョイント	N・S-80, 100, 125, 150, 175, 200, 220, 230																	
		SS-20	○	○			○	○	○		20	○	6.24	28.1	○	○	○	○	誘導板別途
		NS-20	○				○	○	○		20	○	6.24	32.8	○	○	○	○	〃
		S-30, 40, 50	○				○	○	○		30～50	○	15.6	55.1～58.3	○	○	○	○	〃
		L-60, 70, 80, 90, 100	○				○	○	○		60～100	○	15.6	79.0～83.3	○	○	○	○	〃
	LL-125, 150, 175	○				○	○	○		125～175	○	15.6	100.3～131.0	○	○	○	○	〃	

製作 会社 社 名	伸縮装置		【用途関係】							【構造関係】										概要	
			歩車道 区分		積雪地 対応		設置 方向		遊間部 形状			伸縮 量 (mm)	非排水構造	補強鉄筋重量 (kg/m)	※本体重量 (kg/1.8m)	本体付属 アンカー		特殊型枠使用			
	車道用	歩道用	専用型	仕様有り	道路縦断方向	道路横断方向	直線型	歯型	分類		形式					本体価格に含む					
									軽量型	普通型	ボルト後締め						本来溶接済み				
	名称	型番																			
		PS- 20, 30, 40, 50, 60, 70, 80, 90, 100, 125, 150, 175, 200, 250, 300, 350, 400		○				○	○	○		20～400	○	6.24	63.0～135.7		○		○	○	
		NPS-30		○				○	○	○		30	○	6.24	23.0	○			○	○	
		NRC-20, 35	○	○		○	○	○	○		20～35	○	3.1	33.5～40.3	○			○	○	誘導板別途	
		HS-20	○				○			○	20	○	6.24	24.7	○			○	○		
川金 コア テック	マゲバジョイント	RS	○	○		○		○	○		80	○	11.0	102.6		○		○	○	積雪地兼用，誘導板別途	

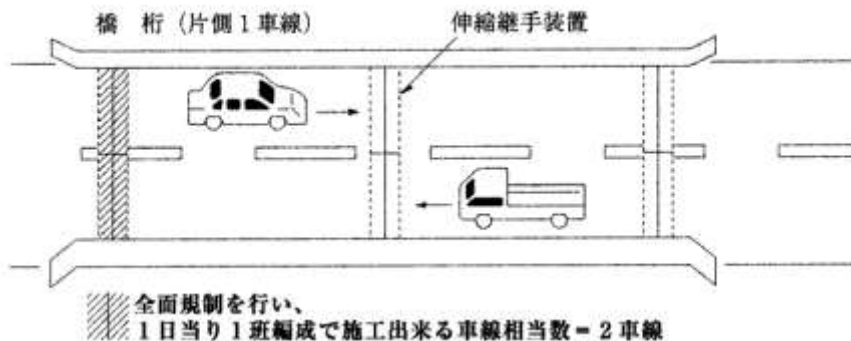
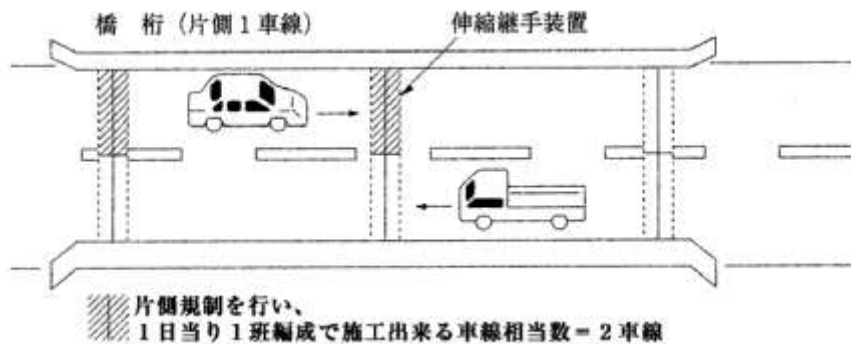
※本体に付属するアンカーボルトが，分離可能な「ボルト後締め」の場合は，本体質量に含まない。

概要図〔参考〕

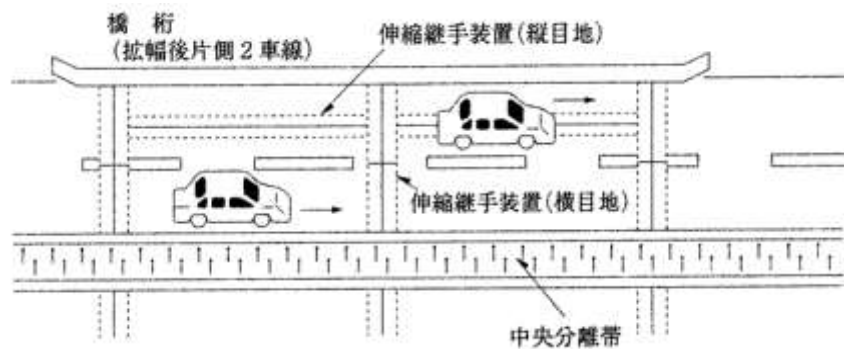
1) 1 車線単価 (補修)



2) 2 車線単価 (補修)



3) 横目地及び縦目地



9)-2 橋梁用埋設型伸縮継手装置設置工

1. 適用範囲

本資料は、市場単価方式による、橋梁用埋設型伸縮継手装置（埋設型ジョイント）設置工に適用する。

1-1 市場単価が適用出来る範囲

- (1) 伸縮量が 50mm（±25mm）以下の橋梁を対象とし、主に特殊合材（弾性合材）により桁の伸縮を吸収する構造を持つ埋設型伸縮継手装置で、以下の場合に適用する。
 - 1) 未供用部の橋梁及び拡幅部等の埋設型伸縮継手装置を新たに設置する工事。
 - 2) 1 日で完了する急速施工の既設橋の伸縮装置補修（取替）工事で、旧伸縮装置が下記の仕様の場合。
 - [1]「市場単価 9)-1 橋梁用伸縮継手装置設置工」の適用範囲内の製品である場合。
 - [2]突合わせ目地（無処理目地又は瀝青系目地の単純なもの）である場合。
 - [3]埋設型伸縮装置である場合。

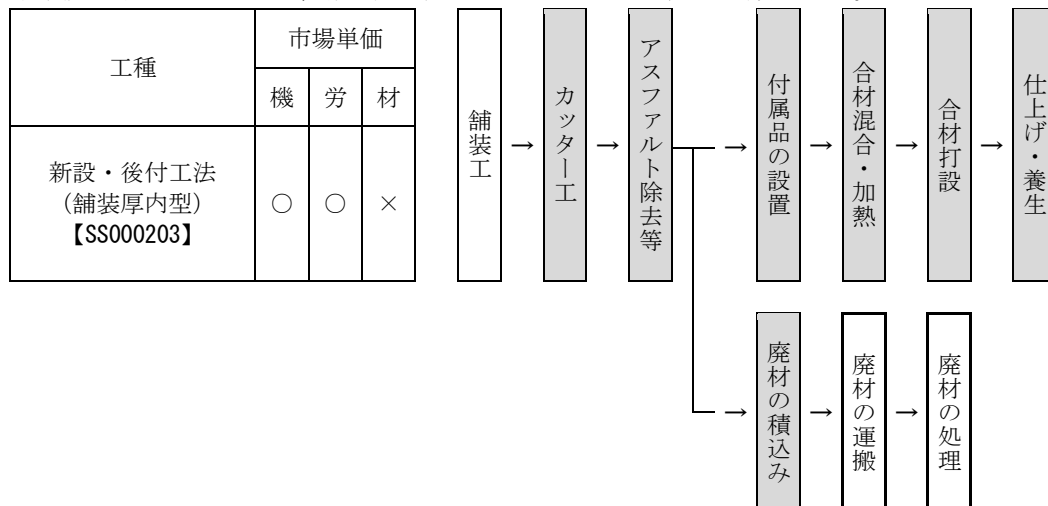
1-2 市場単価が適用できない範囲

- (1) 特別調査等、別途考慮するもの。
 - 1) 特殊合材（弾性合材）を用いない鋼製金物による荷重支持型の橋梁用埋設型伸縮継手装置（埋設型ジョイント）。
 - 2) 旧伸縮装置が、鋼製フィンガージョイント及び鋼製スライドジョイントの場合
 - 3) ヘキサロック工法の場合。
 - 4) 打設コンクリートに樹脂コンクリート、あるいは樹脂モルタルを使用する場合。
 - 5) 仮復旧を伴う作業。
 - 6) 離島および山間僻地等で、明らかに単価が異なると判断される地域の場合。
 - 7) その他、規格・仕様等が適合せず、市場単価が適用出来ない場合。

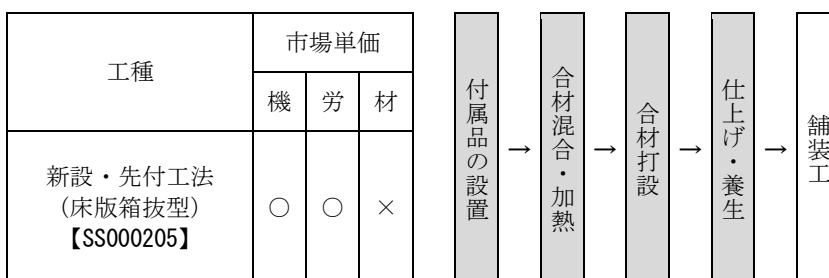
2. 市場単価の設定

2-1 市場単価の構成と範囲

市場単価で対応しているのは、機・労・材の○及びフロー図の着色の部分である。

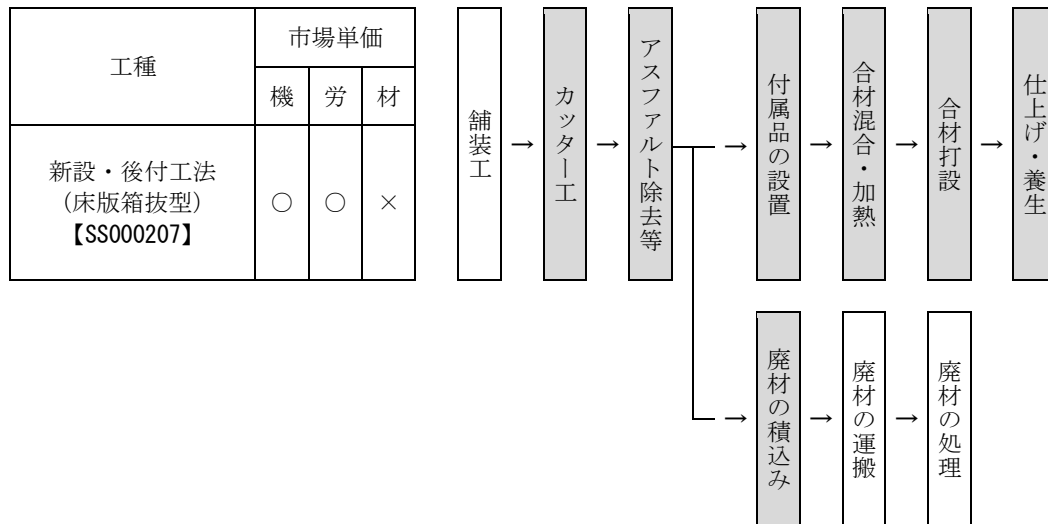


- (注) 1. 伸縮装置本体及び本体に付属する金具等一式は、加算額（本体材料費）により計上する。
 2. 作業に必要な資材及び施工に伴う諸資材のロス等を含む。



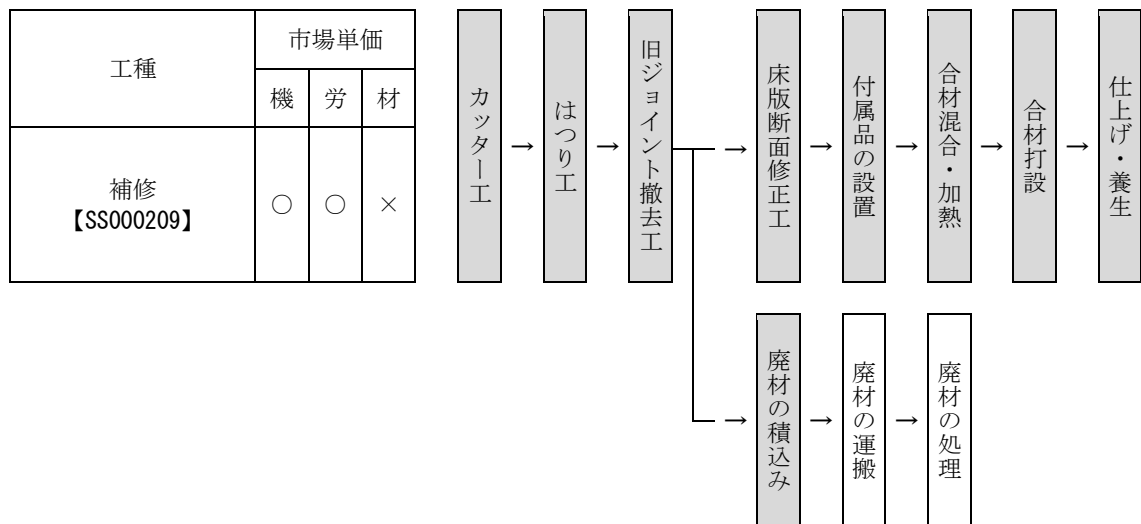
- (注) 1. 表層の As 舗装は、別途計上する。
 2. 伸縮装置本体(特殊合材)及び伸縮金物は、それぞれ加算額（本体材料費）により計上する。

3. 作業に必要な資材及び施工に伴う諸資材のロス等を含む。



(注) 1. 伸縮装置本体(特殊合材)及び伸縮金物は、加算額(本体材料費)により計上する。

2. 作業に必要な資材及び施工に伴う諸資材のロス等を含む。



(注) 1. 特殊合材を舗装面まで打設せず、表層に通常の As 舗装をする場合は、表層のみ別途計上する。

2. 補修工事の舗装厚内型及び床版箱抜型の加算額(本体材料費)は以下のとおりである。

[1] 舗装厚内型の伸縮装置本体及び本体に付属する金具等一式は、それぞれ加算額(本体材料費)により計上する。

[2] 床版箱抜型の伸縮装置本体(特殊合材)及び伸縮金物は、それぞれ加算額(本体材料費)により計上する。

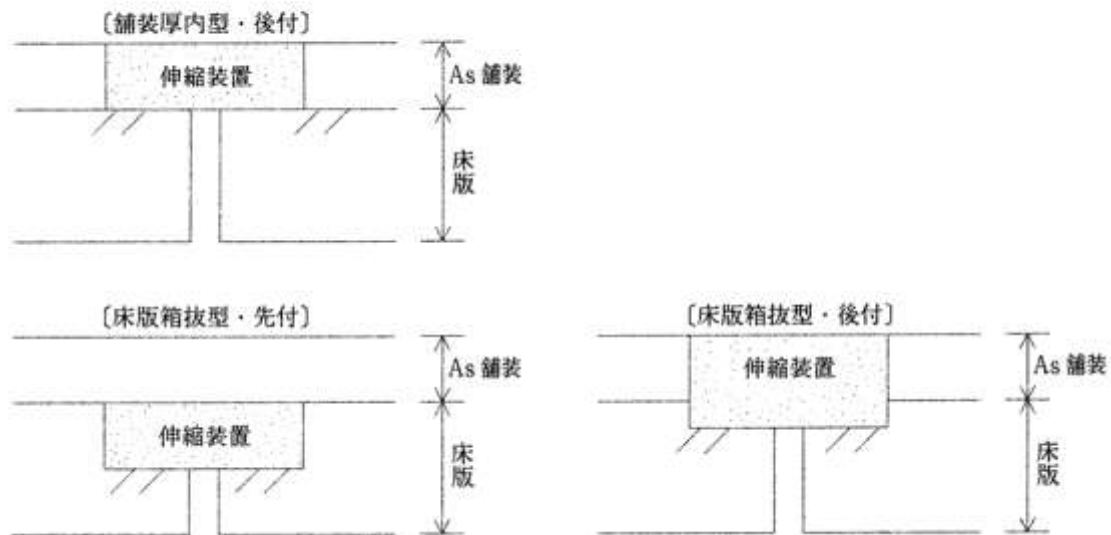
3. 市場単価に含む諸資材は、以下のとおりである。

[1] 補修工事で、床版断面修正工(レベル調整)に用いるジェットモルタル、あるいはジェットコンクリート(手練り)。

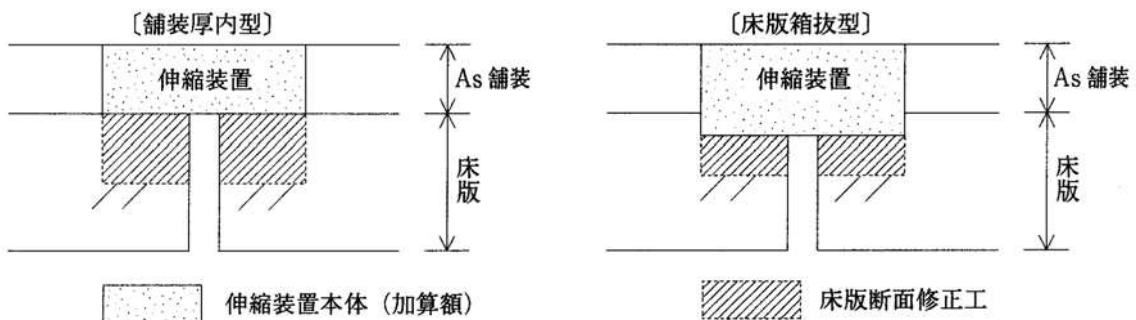
[2] その他作業に必要な資材。

[3] 施工に伴う諸資材のロス等。

○ 新設工事参考図



○ 補修工事参考図



2-2 市場単価の規格・仕様

埋設型伸縮継手装置設置工の市場単価の規格・仕様区分は、下記のとおりである。

表 2.1 規格・仕様区分

規格・仕様				単位
新設	舗装厚内型	後付工法	1. 新設の埋設型伸縮継手装置設置工 2. 舗装後に設置する	m
		先付工法	1. 新設の埋設型伸縮継手装置設置工 2. 施工部が箱抜きされており、舗装前に設置する	m
	床版箱抜型	後付工法	1. 新設の埋設型伸縮継手装置設置工 2. 施工部が箱抜きされており、舗装後に設置する	m
補修	舗装厚内型	1車線相当	1. 橋梁用伸縮継手補修工 (埋設型伸縮継手装置設置) 2. 1日当りの施工が、1班編成で1車線相当 (3.6m 標準)	m
		2車線相当	1. 橋梁用伸縮継手補修工 (埋設型伸縮継手装置設置) 2. 1日当りの施工が、1班編成で2車線相当 (7.2m 標準)	m
	床版箱抜型	1車線相当	1. 橋梁用伸縮継手補修工 (埋設型伸縮継手装置設置) 2. 1日当りの施工が、1班編成で1車線相当 (3.6m 標準)	m
		2車線相当	1. 橋梁用伸縮継手補修工 (埋設型伸縮継手装置設置) 2. 1日当りの施工が、1班編成で2車線相当 (7.2m 標準)	m

2-3 補正係数

(1) 補正係数の適用基準

表 2.2 補正係数の適用基準

規格・仕様		適用基準	記号	備考
補正係数	夜間作業の場合	通常勤務すべき時間（所定労働時間）帯を変更して、作業時間が夜間（20 時～6 時）にかかる場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K1	対象数量
	既設伸縮継手装置が突合わせ目地、あるいは埋設型伸縮継手装置の場合（補修のみ）	補修工事において、既設伸縮継手装置が突合わせ目地、あるいは埋設型伸縮継手装置の場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K2	対象数量

(2) 補正係数の数値

表 2.3 補正係数の数値

規格・仕様		記号	新設工事	補修工事
補正係数	夜間作業の場合	K1	1.40	1.30
	既設伸縮継手装置が突合わせ目地、あるいは埋設型伸縮継手装置の場合（補修のみ）	K2	—	0.90

2-4 加算額

表 2.4 加算額の適用基準

規格・仕様			適用基準	単位
加算額	舗装厚内型	本体材料費	舗装厚内型の継手本体の設計数量（m ³ ）に従って、本体材料費（特殊合材及び付属する金具等一式を含む）を加算する。	m ³
		特殊合材費	床版箱抜型の継手本体の設計数量（m ³ ）に従って、特殊合材費（伸縮金物を除く）を加算する。	m ³
	床版箱抜型	伸縮金物費	床版箱抜型の継手本体の設計数量（m）に従って、伸縮金物費（特殊合材を除く）を加算する。	m

2-5 直接工事費の算出

直接工事費＝（設計単価（注 1）×設計数量）＋加算額総金額（注 2）

（注 1） 設計単価＝標準の市場単価×K1×K2

（注 2） 舗装厚内型の場合 加算額総金額＝設計数量（m）×設計断面積（m²）×本体材料加算額（m³）

床版箱抜型の場合 加算額総金額＝{設計数量（m）×設計断面積（m²）×特殊合材加算額（m³）
＋設計数量（m）×伸縮金物加算額（m）}

3. 適用にあたっての留意事項

市場単価の適用にあたっては、市場単価の設定に示すものの他に、下記の点に留意すること。

- （1） 補修工事の場合、1 日当り 1 班編成で施工できる車線相当数は、交通規制等の施工条件によるものとする。
- （2） 補修工事における施工数量は、表 2.1 に示す延長を標準とし、斜橋等で延長が変動しても、各車線相当単位の単価とする。
- （3） 加算額（本体材料費）の計上において、設計断面積（m²）は、特殊合材を用いる伸縮継手装置本体に相当する面積（バックアップ材、及びロスを含まない）とする。
- （4） 地覆・壁高欄部のシーリング工及び地覆・壁高欄カバー設置工の有無に関わらず適用できる。（材料費は別途計上）
- （5） 随意契約により調整を行う場合の取扱いは、現工事の施工規模を考慮せず、単独工事として数量を判定する。

<参考資料> ◆市場単価適用可能 橋梁用埋設型伸縮継手装置一覧表

製作会社名	伸縮装置名称	【用途関係】				【構造関係】										摘要	
		歩車道 区分	積雪地 対応	設置 方向	製品取 付部位	新設 施工法	伸縮 量 (mm)	非排 水構 造	補強 鉄筋 重量 (kg/m)	材料区分							
										種類 (合材)	標準断面寸法						
											B (mm)	H (mm)					
アオイ化学工業	ラバトップジョイント埋設型	○	○			○	○			○	30.0	○		RT コンパウンド	500	75	
山王	MM ジョイント DS 型	○	○	○	○	○	○			○	40.0	○		DS 合材	400	75	表層材：表面散布骨材
東京ファブリック工業	インナージョイント	○	○			○	○			○	30 (±15)	○			500	75	
ヒートロック工業	シームレスジョイント SJ-M	○	○			○	○		○	○	50.0	○	5.4	ファルコン	400 (400)	120 (40)	遊間 60mm 超え不可
	シームレスジョイント SJ-P	○	○			○	○		○	○	30.0	○	5.4	ファルコン	400 (400)	40 (40)	遊間 60mm 超え不可
	シームレスジョイント SJ-MD	○	○			○	○		○	○	40.0	○	5.4	ファルコン	400 (400)	120 (40)	表層材：ファルコン (開粒タイプ) 使用 遊間 60mm 超え不可
メンテナンス九州	MM ジョイント	○	○	○		○	○			○	40	○		マトリクス 502	500	50	
横浜ゴム	ソーマジョイント	○	○			○	○			○	50.0	○			500	75	

※1. 断面寸法は、実際の設計に合わせて決定する。

※2. 標準断面寸法が（ ）となっている規格については、床板箱抜き寸法を表す。

11) 薄層カラー舗装工

1. 適用範囲

本資料は、市場単価方式による、薄層カラー舗装工に適用する。

1-1 市場単価が適用出来る範囲

- (1) 樹脂モルタル舗装工における歩道橋、側道橋、歩道及び自転車道の舗装。
- (2) 景観透水性舗装工における歩道及び遊歩道の舗装。
- (3) 樹脂系すべり止め舗装工における車道及び歩道（路側帯、スクールゾーンを含む）の舗装。

1-2 市場単価が適用出来ない範囲

- (1) 特別調査等別途考慮するもの。
 - 1) 加熱混合系薄層カラー舗装。
 - 2) 型枠式カラータイル舗装。
 - 3) 壁面、階段の立ち上がり部（垂直面）を施工する場合。
 - 4) 離島及び山間僻地等で、明らかに単価が異なると判断される地域の場合。
 - 5) その他、規格・仕様等が適合せず市場単価を適用出来ない場合。

2. 市場単価の設定

2-1 市場単価の構成と範囲

市場単価で対応しているのは、機・労・材の○印及びフロー図の着色の部分である。

工種	市場単価		
	機	労	材
樹脂モルタル舗装工 【SS000215】	○	○	○

下地処理	→	プライマー塗布	→	舗設材の混合	→	舗設材の敷設	→	仕上げ・養生
------	---	---------	---	--------	---	--------	---	--------

工種	市場単価		
	機	労	材
景観透水性舗装工 【SS000217】	○	○	○

下地処理	→	プライマー塗布	→	舗設材の混合	→	舗設材の敷設	→	仕上げ・養生
------	---	---------	---	--------	---	--------	---	--------

工種	市場単価		
	機	労	材
樹脂系すべり止め 舗装工 【SS000219】	○	○	○

下地処理	→	プライマー塗布	→	目止用硅砂充填	→	樹脂バインダー散布	→	骨材の散布	→	トップコート塗布	→	仕上げ・養生
------	---	---------	---	---------	---	-----------	---	-------	---	----------	---	--------

- (注) 1. 樹脂系すべり止め舗装工のプライマー塗布は、コンクリート面への敷設の場合に施工。
 2. 樹脂系すべり止め舗装工の目止用硅砂充填は、規格・仕様区分によって施工。
 3. 樹脂系すべり止め舗装工のトップコート塗布は、規格・仕様区分によって施工。

2-2 市場単価規格・仕様

薄層カラー舗装工の市場単価の規格・仕様区分は、下表のとおりである。

表 2.1 規格・仕様区分

区分	規格・仕様	単位
樹脂モルタル舗装工	厚 6mm 以下	m ²
	厚 6mm 超え 8mm 以下	
	厚 8mm 超え 10mm 以下	
景観透水性舗装工	厚 10mm 以下	
	厚 10mm 超え 15mm 以下	
樹脂系すべり止め舗装工	RPN-101	
	RPN-102	
	RPN-103	
	RPN-104	
	RPN-201	
	RPN-202	
	RPN-203	
	RPN-204	
	RPN-301	
	RPN-302	
	RPN-303	
	RPN-304	
	RPN-401	
	RPN-402	
	RPN-501	
	RPN-502	
	RPN-601	
	RPN-602	

2-3 加算率・補正係数

(1) 加算率・補正係数の適用基準

表 2.2 加算率・補正係数の適用基準

規格・仕様		適用基準	記号	備考
加算率	施工規模	標準	S0	全体数量
		1 工事の施工規模が標準より小さい場合は、対象となる規格・仕様の単価を率で加算する。	S1	
補正係数	時間的制約を受ける場合	通常勤務すべき 1 日の作業時間(所定労働時間)を 7 時間以下 4 時間以上に制限する場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K1	対象数量
	夜間作業	通常勤務すべき時間(所定労働時間)帯を変更して、作業時間が夜間(20 時～6 時)にかかる場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K2	
	階段ステップ部(踊り場を含む)	対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K3	
	既設アスファルト舗装面の施工	対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K4	
	コンクリート舗装面の施工	対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K5	
	トップコート無しの場合	対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K6	
	施工幅員が 1.0m 以下の場合	対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K7	

(2) 加算率・補正係数の数値

表 2.3 加算率・補正係数の数値

区分		記号	樹脂モルタル舗装工	景観透水性舗装工	樹脂系すべり止め舗装工
加算率	施工規模	S0	(50m ² 以上) 0%	(50m ² 以上) 0%	(100m ² 以上) 0%
		S1	(50m ² 未満) 20%	(50m ² 未満) 20%	(100m ² 未満) 20%
補正係数	時間的制約を受ける場合	K1	1.05	1.05	1.05
	夜間作業	K2	1.10	1.10	1.10
	階段ステップ部	K3	1.25	—	—
	既設アスファルト舗装面の施工	K4	—	—	0.90
	コンクリート舗装面の施工	K5	—	—	1.10
	トップコート無しの場合	K6	—	—	0.90
	施工幅員が 1.0m 未満の場合	K7	—	—	1.20

(注) 1. 薄層カラー舗装工の施工規模は、樹脂モルタル舗装工、景観透水性舗装工、樹脂系すべり止め舗装工それぞれ 1 工事の全体数量で判定する。

ただし、樹脂系すべり止め舗装工の施工規模は、幅員が狭い場合などにより、一日当たりの施工量が標準施工規模に満たない場合については、一日当たりの施工数量で施工規模を判定する。

2. 施工規模加算率 (S1) と時間的制約を受ける場合の補正係数 (K1) が重複する場合は、施工規模加算率のみ対象とする。
3. 階段ステップ部の補正を行った場合は、施工規模加算率は適用しないが、時間的制約を受ける場合の補正係数 (K1) は適用可能とする。
4. 既設アスファルト舗装面の施工 (K4) の補正は、既設アスファルト面に薄層カラー舗装を施工する場合であり、切削オーバーレイや打ち換え等、舗装面が施工直後の場合、補正を行わない。

2-4 直接工事費の算出

直接工事費＝設計単価（注）×設計数量

（注）設計単価＝標準の市場単価×（1+S0 or S1/100）×（K1×K2×……×Kn）

3. 適用にあたっての留意事項

市場単価の適用にあたっては、以下の点に留意すること。

(1) 共通事項

- 1) 各区分の工法は次のとおりとする。

表 3.1 工法の内容

区分	目地模様
樹脂モルタル舗装工	樹脂系材料(エポキシ樹脂)と骨材を使用したモルタルを、コテ仕上げによって路面に敷設する工法。
景観透水性舗装工	樹脂系材料(エポキシ樹脂)と骨材(自然石等)を、使用したモルタルを、コテ仕上げによって路面に敷設する工法。
樹脂系すべり止め舗装工	樹脂系材料(エポキシ樹脂)を使用し、硬質骨材を路面に接着させる工法。

- 2) 下地は標準状態とし、はつり、サンダー掛け、鏝落とし及び不陸整正のための下地調整を含まないものとする。下地調整を必要とする場合は、別途計上する。（下地処理とは、施工面にあるゴミ・泥・ほこりなどを除去する簡単な作業をいう。）
- 3) 斜路部の施工は、階段ステップ部の補正を適用しない。

(2) 樹脂系すべり止め舗装工

1) 規格・仕様の内容は、次のとおりとする。

表 3.2 規格・仕様の内容

区分	規格・仕様	施工面		内容	トップコートの有無	仕上げ区分	備考
樹脂系すべり止め舗装工	RPN-101	車道	密粒アスファルト面(新設)	黒	無	全面施工	
	RPN-102	車道	排水性アスファルト面(新設)	黒	無	全面施工	排水機能なし
	RPN-103	車道	密粒アスファルト面(新設)	黒	無	ゼブラ施工	
	RPN-104	車道	排水性アスファルト面(新設)	黒	無	ゼブラ施工	排水機能なし
	RPN-201	車道	密粒アスファルト面(新設)	炭化珪素質(キラキラ)	無	全面施工	カラーキラキラを含む
	RPN-202	車道	排水性アスファルト面(新設)	炭化珪素質(キラキラ)	無	全面施工	カラーキラキラを含む 排水機能なし
	RPN-203	車道	密粒アスファルト面(新設)	炭化珪素質(キラキラ)	無	ゼブラ施工	カラーキラキラを含む
	RPN-204	車道	排水性アスファルト面(新設)	炭化珪素質(キラキラ)	無	ゼブラ施工	カラーキラキラを含む 排水機能なし
	RPN-301	車道	密粒アスファルト面(新設)	カラートップ	有	全面施工	
	RPN-302	車道	排水性アスファルト面(新設)	カラートップ	有	全面施工	排水機能なし
	RPN-303	車道	密粒アスファルト面(新設)	カラートップ	有	ゼブラ施工	
	RPN-304	車道	排水性アスファルト面(新設)	カラートップ	有	ゼブラ施工	排水機能なし
	RPN-401	車道, ETC	密粒アスファルト面(新設)	カラートップ	有	W ゼブラ	
	RPN-402	車道, ETC	排水性アスファルト面(新設)	カラートップ	有	W ゼブラ	排水機能なし
	RPN-501	歩道, 自転車道	密粒アスファルト面(新設)	カラートップ	有	全面施工	
	RPN-502	歩道, 自転車道	透水性アスファルト面(新設)	カラートップ	有	全面施工	透水機能なし
	RPN-601	車道	排水性アスファルト面(新設)	排水性ニート	有	全面施工	排水機能あり
	RPN-602	車道	排水性アスファルト面(新設)	排水性ニート	有	ゼブラ施工	排水機能あり

(3) 随意契約による調整を行う場合の取扱いは、現工事の施工規模を考慮せず、単独工事として数量を判定する。

20) 鉄筋挿入工（ロックボルト工）

1. 適用範囲

本資料は、市場単価方式による鉄筋挿入工（ロックボルト工）に適用する。

1-1 市場単価が適用出来る範囲

- (1) 法面における鉄筋挿入工（ロックボルト工）のうち、以下の現場条件、削孔径、削孔長に適合する場合。
- 1) 削孔に要する重機が搬入可能な場合：削孔長 1m 以上 5m 以下、削孔径 42mm 以上 65mm 以下、法面垂直高さ 30m 以下。
 - 2) 削孔が仮設足場（単管足場）または土足場となる場合：削孔長 1m 以上 5m 以下、削孔径 42mm 以上 65mm 以下、法面垂直高さ 40m 以下（ただし、機械設置基面から削孔位置までの高さが 1m 以下）。
 - 3) 削孔がロープ足場（命綱）となる場合：削孔長 1m 以上 2m 以下、削孔径 42mm 以上 50mm 以下、法面垂直高さ 40m 以下。

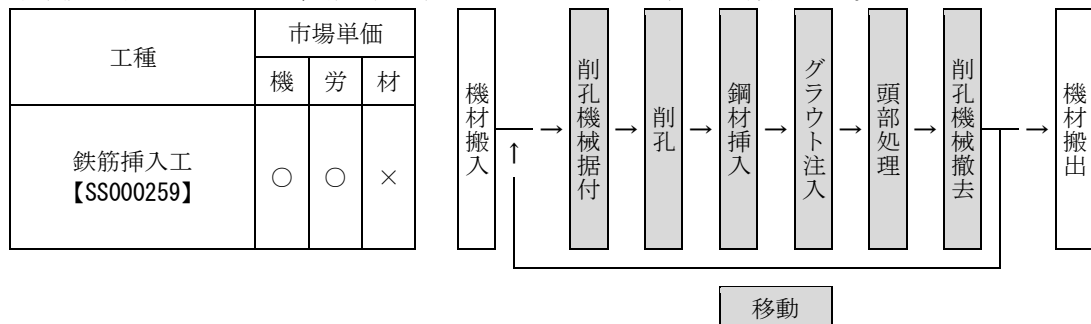
1-2 市場単価が適用出来ない範囲

- (1) 特別調査等別途考慮するもの
- 1) 自穿孔材による施工の場合
 - 2) 逆巻き施工の場合
 - 3) 土質が硬岩、玉石混りを含む場合
 - 4) 削孔後の孔壁が自立しない場合
 - 5) 離島及び山間僻地等で明らかに単価が異なると判断される地域の場合
 - 6) その他、規格・仕様等が適合せず、市場単価が適用出来ない場合

2. 市場単価の設定

2-1 市場単価の構成と範囲

市場単価で対応しているのは、機・労・材の○及びフロー図の着色の部分である。



- (注) 1. 削孔機械の横移動手間を含む。
 2. 削孔用のドリルロッド、ビット、シャンクロッド及びスリーブ損耗費を含む。
 3. 市場単価には、頭部処理のナットの締付けに要する費用が含まれており、キャップ装着の有無は問わず、適用出来る。

工種	市場単価		
	機	労	材
削孔機械の上下移動 【SS000261】	/	○	/

上下移動

- (注) 1. 現場条件Ⅱにおいて削孔機械の上下移動が必要な場合に計上する。
 2. チェーンブロック等の損料を含む。

工種	市場単価			設置・撤去
	機	労	材	
仮設足場の設置・撤去 【SS000263】		○	○	

- (注) 1. 現場条件Ⅱにおいて仮設足場の設置・撤去が必要な場合に計上する。
 2. 作業面の足場幅は 3.0m を標準とする。

2-2 市場単価の規格・仕様

鉄筋挿入工の市場単価の規格・仕様区分は下記のとおりである。

表 2.1 鉄筋挿入工の規格・仕様区分

区分	規格・仕様					単位
現場条件	足場種別 (削孔時)	足場種別 (鋼材挿入・グラウト注 入・頭部処理時)	法面垂直高さ	削孔長	削孔径	
I	—	ロープ足場 (命綱)	30m 以下	$1\text{m} \leq L \leq 5\text{m}$	$42\text{mm} \leq \phi \leq 65\text{mm}$	m
II	仮設足場 (単管足場) または土足場		40m 以下	$1\text{m} \leq L \leq 5\text{m}$	$42\text{mm} \leq \phi \leq 65\text{mm}$	m
III	ロープ足場 (命綱)		40m 以下	$1\text{m} \leq L \leq 2\text{m}$	$42\text{mm} \leq \phi \leq 50\text{mm}$	m

現場条件 I : 削孔に要する重機の搬入が可能な場合

II : 施工スペースが狭隘で、削孔に要する重機の搬入が困難である場合

III : 施工スペースが狭隘で、削孔に要する重機の搬入、仮設足場 (単管足場) の設置、土足場の確保が困難である場合

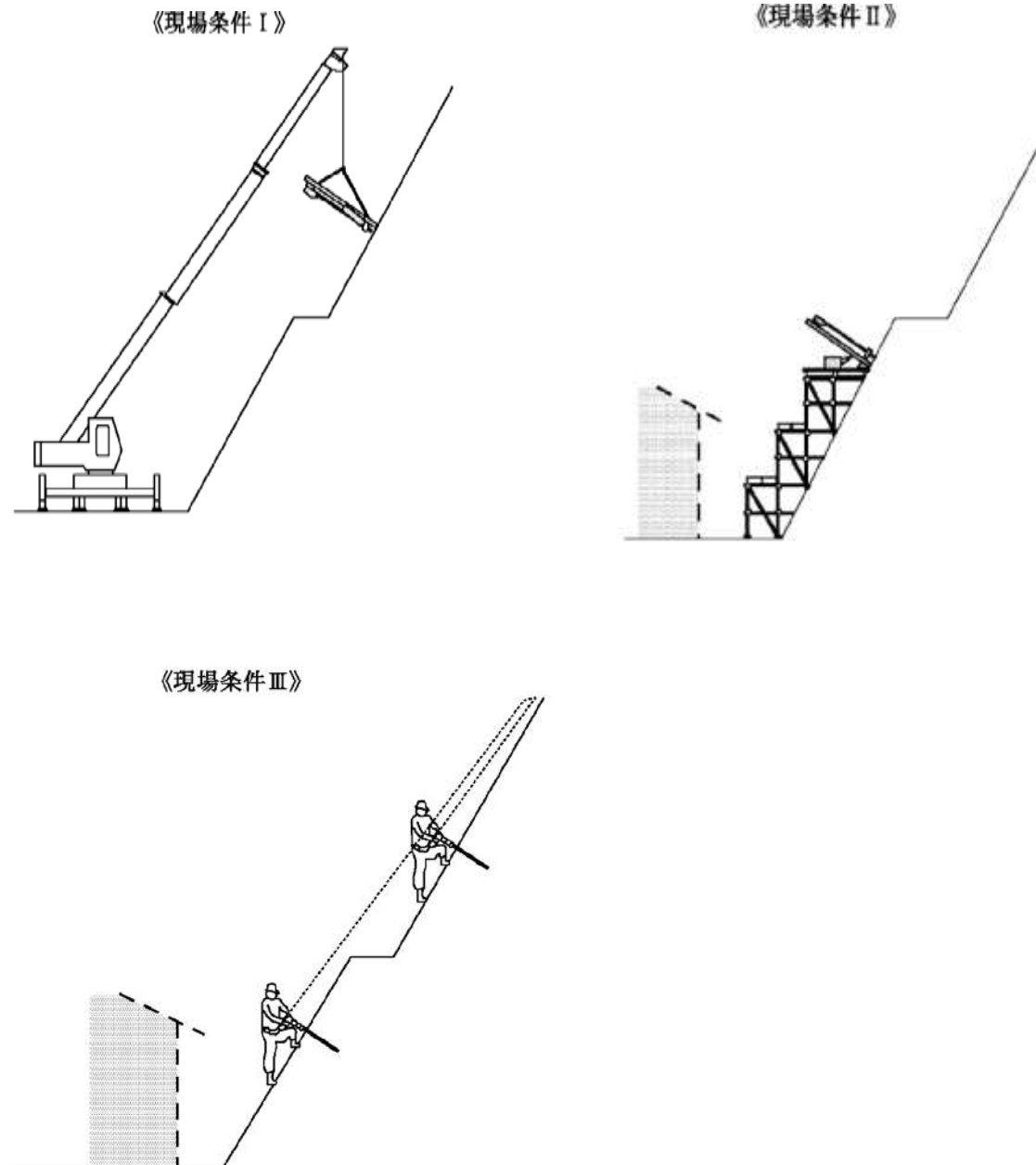


表 2.2 現場条件Ⅱの削孔機械の上下移動

規格・仕様	単位
上下移動	回

表 2.3 現場条件Ⅱの仮設足場の設置・撤去

規格・仕様	単位
設置・撤去	空 m ³

2-3 加算率・補正係数

(1) 加算率・補正係数の適用基準

表 2.4 加算率・補正係数の適用基準

区分		適用基準	記号	備考
加算率	施工規模	標準	S0	全体数量
		1 工事の施工規模が標準より小さい場合は、対象となる規格・仕様の単価を加算率で加算する。	S1	
補正係数	時間的制約を受ける場合	通常勤務すべき 1 日の作業時間（所定労働時間）を 7 時間以下 4 時間以上に制限する場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K1	対象数量
	施工基面からの法面垂直高さが 20m を超え、30m 以下の場合	現場条件 I において、法面垂直高さが 20m を超え、30m 以下の場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K2	

(2) 加算率・補正係数の数値

表 2.5 加算率・補正係数の数値

区分		記号	現場条件		
			I	II	III
加算率	施工規模	S0	(200m 以上) 0%	(200m 以上) 0%	—
		S1	(200m 未満) 10%	(200m 未満) 10%	—
補正係数	時間的制約を受ける場合	K1	1.10	1.10	1.15
	法面垂直高さ 20m を超え、30m 以下の場合	K2	1.15	—	—

(注) 施工規模加算率 (S1) と時間的制約を受ける場合の補正係数 (K1) が重複する場合は、施工規模加算率のみを対象とする。

2-4 直接工事費の算出

直接工事費＝設計単価（注）×設計数量

（注）設計単価＝標準の市場単価×（1+S0 or S1/100）×（K1×K2）

3. 適用にあたっての留意事項

市場単価の適用にあたっては、以下の点に留意すること。

- (1) ロープ足場費用は含む。
- (2) グラウト注入材の配合は以下を標準とする。

	ポルトランドセメント	水 (W/C)	混和材
重量配合比	1	0.5～0.55	必要量
1m ³ 当り配合	1,230kg		

- (3) グラウト注入材の 1m 当りの使用量は次式により算出する。

$$V = \frac{D^2 \times \pi}{4 \times 10^6} \times 1 \times (1+K)$$

V：グラウト注入量 (m³)

D：削孔径 (mm)

K：ロス率 (0.4 を標準とする)

- (4) 法面垂直高さとは、法面下部からの高さである。
- (5) 鉄筋挿入工の施工単位 (m) は、削孔長を表す。

《市場単価適用のフロー図（参考）》

